

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年11月1日
(第38期) 至 平成30年10月31日

株式会社 **エイチ・アイ・エス**

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

(E04358)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	14
第2 事業の状況	15
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	15
2. 事業等のリスク	15
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
4. 経営上の重要な契約等	23
5. 研究開発活動	23
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	36
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	36
(5) 所有者別状況	36
(6) 大株主の状況	37
(7) 議決権の状況	38
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	38
2. 自己株式の取得等の状況	39
3. 配当政策	40
4. 株価の推移	40
5. 役員の状況	41
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	45
第5 経理の状況	52
1. 連結財務諸表等	53
(1) 連結財務諸表	53
(2) その他	99
2. 財務諸表等	100
(1) 財務諸表	100
(2) 主な資産及び負債の内容	110
(3) その他	110
第6 提出会社の株式事務の概要	111
第7 提出会社の参考情報	112
1. 提出会社の親会社等の情報	112
2. その他の参考情報	112
第二部 提出会社の保証会社等の情報	112
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年1月28日
【事業年度】	第38期（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H. I. S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 社長執行役員 グループ最高経営責任者 澤田 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03（6388）0707
【事務連絡者氏名】	取締役 連結財務・経理担当 中谷 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号（住友不動産新宿オークタワー）
【電話番号】	03（6388）0707
【事務連絡者氏名】	取締役 連結財務・経理担当 中谷 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月	平成30年10月
売上高 (百万円)	523,246	537,456	523,705	606,024	728,554
経常利益 (百万円)	19,016	22,685	8,648	19,647	19,440
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,050	10,890	267	13,259	10,971
包括利益 (百万円)	13,040	14,583	△5,928	20,386	11,525
純資産額 (百万円)	102,295	113,990	95,139	111,247	115,559
総資産額 (百万円)	281,332	308,245	332,385	422,809	515,792
1株当たり純資産額 (円)	1,366.04	1,534.77	1,295.35	1,466.13	1,538.56
1株当たり当期純利益 (円)	139.56	167.94	4.25	219.52	191.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	137.61	157.22	3.58	204.60	165.42
自己資本比率 (%)	31.5	32.3	23.9	20.3	17.1
自己資本利益率 (%)	10.8	11.6	0.3	16.0	12.6
株価収益率 (倍)	20.5	24.4	674.8	17.3	17.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,701	12,597	5,149	32,369	20,397
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,703	△28,177	△15,440	△26,209	△44,841
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,033	16,253	30,181	29,769	48,304
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	110,145	113,330	129,842	168,659	191,440
従業員数 (人)	9,652	10,143	10,845	13,510	13,875
[外、平均臨時雇用者数]	[3,071]	[3,469]	[3,535]	[3,422]	[3,179]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第36期連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
3. 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
4. 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、第36期、第37期及び第38期の1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。また、第36期、第37期及び第38期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
5. 自己資本比率の計算にあたっては、有利子負債(社債、転換社債型新株予約権付社債、借入金)とそれに伴った現金及び預金が両建てとなっております。両建てとなっている金額を控除した場合の自己資本比率は第34期41.1%、第35期44.2%、第36期38.7%、第37期34.1%及び第38期30.6%であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月	平成30年10月
売上高 (百万円)	407,835	402,112	395,278	428,734	459,627
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	5,845	5,730	△636	4,642	6,557
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	3,404	2,461	△2,358	△108	2,038
資本金 (百万円)	6,882	11,000	11,000	11,000	11,000
発行済株式総数 (株)	68,522,936	68,522,936	68,522,936	68,522,936	68,522,936
純資産額 (百万円)	55,377	55,465	39,822	23,593	19,099
総資産額 (百万円)	194,308	209,435	234,489	264,887	322,107
1株当たり純資産額 (円)	853.94	855.30	646.86	398.96	325.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (-)	22.00 (-)	22.00 (-)	29.00 (-)	29.00 (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	52.50	37.96	△37.51	△1.80	35.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	51.73	35.25	-	-	30.25
自己資本比率 (%)	28.5	26.5	16.9	8.8	5.8
自己資本利益率 (%)	6.3	4.4	-	-	9.7
株価収益率 (倍)	54.6	107.7	-	-	96.4
配当性向 (%)	34.3	58.0	-	-	81.6
従業員数 (人)	4,617	4,910	5,353	5,581	5,498
[外、平均臨時雇用者数]	[1,055]	[1,060]	[1,041]	[897]	[722]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

3. 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、第36期、第37期及び第38期の1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。また、第36期、第37期及び第38期の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第36期及び第37期では潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 第36期及び第37期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失金額であるため記載しておりません。

6. 自己資本比率の計算にあたっては、有利子負債 (社債、転換社債型新株予約権付社債、借入金) とそれに伴った現金及び預金が両建てとなっております。両建てとなっている金額を控除した場合の自己資本比率は第34期41.3%、第35期41.4%、第36期33.8%、第37期21.5%及び第38期15.5%であります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和55年12月	海外航空券の販売を目的として、東京都新宿区西新宿一丁目4番6号に株式会社インターナショナルツアーズ設立（資本金10百万円） 大阪市北区に大阪支店（現 梅田本店営業所）設置
56年4月	一般旅行業代理店業登録（登録第3034号）
58年12月	福岡市中央区に福岡支店（現 福岡天神本店営業所）設置
59年9月	名古屋市中村区に名古屋支店（現 栄本店営業所）設置
60年5月	HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED設立
61年6月	一般旅行業登録（登録第724号）
63年1月	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC. 設立
平成元年10月	H. I. S. Deutschland Touristik GmbH設立
2年4月	商号を株式会社エイチ・アイ・エスに変更
2年8月	(株)バスポルテ（現 (株)クオリタ）設立
2年9月	(株)ナンバーワントラベル渋谷設立
2年12月	I A T A（国際航空運送協会）に公認代理店として認可 H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD. 設立
3年4月	H. I. S. KOREA CO., LTD. 設立
3年11月	本社組織として統括営業本部を、地方組織として関東、中部、関西、九州に地区営業本部設置
4年8月	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE SARL設立（現 HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE）
5年4月	H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD設立
5年5月	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号サウスゲート新宿に新宿本社内支店（現 新宿本社営業所）設置
5年9月	HAWAII HIS CORPORATIONに資本参加
6年1月	名古屋市中東区に名古屋支店と名古屋栄支店を統合し、名古屋支店（現 栄本店営業所）として大型店舗設置 H. I. S. AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD設立 H. I. S. INVESTMENTS PTY LTD設立
6年9月	福岡市博多区に、福岡支店、天神支店及び本部内支店を統合し、トラベルワンダーランド九州として大型店舗設置
6年10月	大阪支店を移転拡張しトラベルワンダーランド関西（現 梅田本店営業所）として大型店舗設置
7年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
7年5月	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (BC) INC.（現 H. I. S. CANADA INC.）設立
7年9月	THE WATERMARK HOTEL GROUP PTY LTD設立
7年12月	PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL設立
8年1月	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS KOREA INC. 設立
8年3月	H. I. S. ITALIA S. R. L.（現 H. I. S. EUROPE ITALY S. R. L.）設立
8年11月	THE WATERMARK HOTEL, GOLD COAST開業
9年3月	H. I. S. Tours Co., Ltd. 設立
9年7月	横浜市西区に横浜支店を移転し、トラベルワンダーランド横浜（現 横浜本店営業所）として大型店舗を設置
9年10月	H. I. S. GUAM, INC. 設立 H. I. S. SAIPAN, INC. 設立
10年4月	東京都渋谷区に、大型店舗トラベルワンダーランド渋谷（現 渋谷本店営業所）を設置
10年6月	さいたま市大宮区に、大型店舗トラベルワンダーランド大宮（現 大宮本店営業所）を設置
11年10月	札幌市中央区に、大型店舗トラベルワンダーランド札幌（現 札幌本店営業所）を設置
11年12月	H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITEDに資本参加
12年3月	エイチ・アイ・エス協立証券(株)（現 澤田ホールディングス(株)）を子会社化
12年4月	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号渋谷マークシティウエストビルに本社機能及び関東営業本部を移転
12年5月	(株)豊和トラベルサービス（現 (株)オリオンツアー）を買収し子会社化
12年12月	H. I. S. EUROPE LIMITED設立

年月	事項
平成13年2月	エイチ・アイ・エス協立証券(株) (現 澤田ホールディングス(株)) との資本関係解消
14年8月	H. I. S. U. S. A. INC. 設立 (現 H. I. S. U. S. A. HOLDING, INC.)
14年11月	(株)クルーズプラネットを買収し子会社化
14年12月	(株)東京証券取引所 市場第二部に上場
15年12月	HIS (FIJI) LIMITED設立
16年4月	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号住友不動産新宿オークタワーに本社機能及び関東営業本部を移転
16年9月	東京都千代田区に、トラベルステーション丸の内オアゾ営業所 (現 丸の内本店営業所) オープン
16年10月	(株)東京証券取引所 市場第一部に指定 H. I. S. (Austria) Travel GmbH設立
17年9月	WHG INVESTMENTS BRISBANE PTY LTD開業
17年10月	九州産業交通(株) (現 九州産業交通ホールディングス(株)) に資本参加
18年5月	H. I. S. -SONGHAN VIETNAM TOURIST JOINT VENTURE COMPANY LTD. (現 H. I. S SONGHAN VIETNAM TOURIST COMPANY LTD.) に資本参加
18年7月	H. I. S. Travel Switzerland AG設立
19年9月	H. I. S. TRAVEL (UAE) L. L. C. (現 H I S TRAVEL & TOURISM L. L. C) 設立
20年4月	営業拠点の区分を4営業本部 (関東、中部、関西、九州・中国の各営業本部) から、東日本地区 (関東、東北、北海道)、西日本地区 (中部、関西、九州・中国) に組織変更 H. I. S. Travel Nederland B. V. 設立
20年6月	H. I. S. (PHILIPPINES) TRAVEL CORP. 設立
20年7月	H. I. S. (HAINAN) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTDに資本参加
20年12月	国内初のホテル「ウォーターマークホテル札幌」をオープン
21年1月	(株)欧州エクスプレスを子会社化
21年4月	H. I. S. NEW ZEALAND LIMITED設立
22年4月	ハウステンボス(株)を子会社化
22年5月	H. I. S. (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTD設立
23年1月	H T Bクルーズ(株)設立
23年7月	「ウォーターマークホテル長崎・ハウステンボス」をオープン
24年4月	GUAM REEF HOTEL, INC. を子会社化
24年7月	九州産業交通ホールディングス(株)を子会社化
24年9月	「トラベルワンダーランド ジャカルタ」を拡張オープン
24年12月	ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. 設立
25年3月	「トラベルワンダーランド バンコク」を拡張オープン
25年4月	「トラベルワンダーランド サイゴン」を拡張オープン
26年5月	東京都新宿区に大型店舗 新宿三丁目本店 (現 HAWAII 新宿三丁目営業所) を設置 (株)ラグーナテンボス設立
26年6月	「トラベルワンダーランド プノンペン」を拡張オープン
27年5月	インドネシア バリ島に「ウォーターマーク ホテル & スパ バリ ジンバラン」をオープン
27年7月	ハウステンボスに最先端の技術を導入したホテル「変なホテル」をオープン
27年11月	同程国際旅行有限公司 (LY. com) との合弁会社「LY-HISトラベル(株)」設立
27年12月	(株)INTERPARKとの合弁会社「(株)INTERPARK TOUR JAPAN」設立
28年3月	ハウステンボス内に「変なホテル」2期棟オープン
28年4月	電力販売開始
28年11月	H. I. S. ホテルホールディングス(株)を設立
28年12月	Merit Holdings Inc. を子会社化 エイチ・エス損害保険(株)を子会社化
29年3月	H. I. S. SUPER電力(株)を設立 「変なホテル舞浜 東京ベイ」開業
29年5月	(株)エイチ・アイ・エス沖縄を設立 GROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDを子会社化 Green World Hotels Co., Ltd. を子会社化
29年8月	「変なホテル ラグーナテンボス」開業
29年11月	JONVIEW CANADA INC. を子会社化

年月	事項
平成29年12月	「変なホテル東京 西葛西」開業
30年1月	「変なホテル東京 銀座」開業
30年4月	「変なホテル東京 浜松町」開業
30年5月	H. I. S. エネルギーホールディングス(株)設立
30年7月	「変なホテル東京 浅草橋」開業
	「変なホテル東京 赤坂」開業

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社エイチ・アイ・エス)、子会社171社及び関連会社20社により構成されており、当社グループが営んでいる主な事業及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間において、当社はASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.の株式を一部売却し、同社は連結子会社から持分法適用関連会社となりました。これに伴い、第1四半期連結会計期間より「運輸事業」セグメントを廃止しております。

なお、以下に挙げます旅行事業、ハウステンボスグループ、ホテル事業、九州産交グループ、その他の事業の5部門は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 旅行事業

当社グループは、旅行事業(海外旅行及び国内旅行)及びその付帯事業を行っております。

[関係会社名]

HAWAII HIS CORPORATION	H. I. S. EUROPE LIMITED
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE
H. I. S. GUAM, INC.	H. I. S. Deutschland Touristik GmbH
H. I. S. CANADA INC.	H. I. S. EUROPE ITALY S.R.L.
H. I. S. - MERIT TRAVEL INC.	HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED
JONVIEW CANADA INC.	SIRKETI
H. I. S. SAIPAN, INC.	GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED
H. I. S. KOREA CO., LTD.	株式会社オリオンツアー
H. I. S. Tours Co., Ltd.	株式会社クオリタ
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	株式会社欧州エクスプレス
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED	株式会社ツアー・ウェーブ
H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITED	株式会社ジャパンホリデートラベル
H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD	株式会社クルーズプラネット
H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD.	他99社

(2) ハウステンボスグループ

当社グループは、長崎県佐世保市及び愛知県蒲郡市においてテーマパークの所有及び運営、再生可能エネルギー等新規電源の開発、並びにその付帯事業を行っております。

[関係会社名]

ハウステンボス株式会社	株式会社ラグーナテンボス
HTBエナジー株式会社	他13社

(3) ホテル事業

当社グループは、日本、台湾、アメリカ及びインドネシアにおいてホテル事業及びその付帯事業を行っておりません。

[関係会社名]

H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	HHH. USA. INC.
株式会社ウォーターマークホテル長崎	PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA
Green World Hotels Co., Ltd.	
GUAM REEF HOTEL, INC.	他9社

(4) 九州産交グループ

九州産交グループは、九州産業交通ホールディングス株式会社を持株会社とする、同社グループの事業であり、自動車運送事業、不動産賃貸業等を行っております。

[関係会社名]

九州産業交通ホールディングス株式会社 他16社

(5) その他の事業

エイチ・エス損害保険株式会社は、海外旅行保険を中心とした損害保険業務を行っております。

株式会社エス・ワイ・エスは、客室予約システムの開発・運営及びその付帯事業を行っております。

H. I. S. エネルギーホールディングス株式会社及びH. I. S. SUPER電力株式会社は、エネルギー関連事業を行っております。

ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. は、国際チャーター等の旅客航路事業及びその付帯事業を行っていましたが、現時点においては事業を停止し、清算手続きを進めております。

[関係会社名]

エイチ・エス損害保険株式会社

H. I. S. SUPER電力株式会社

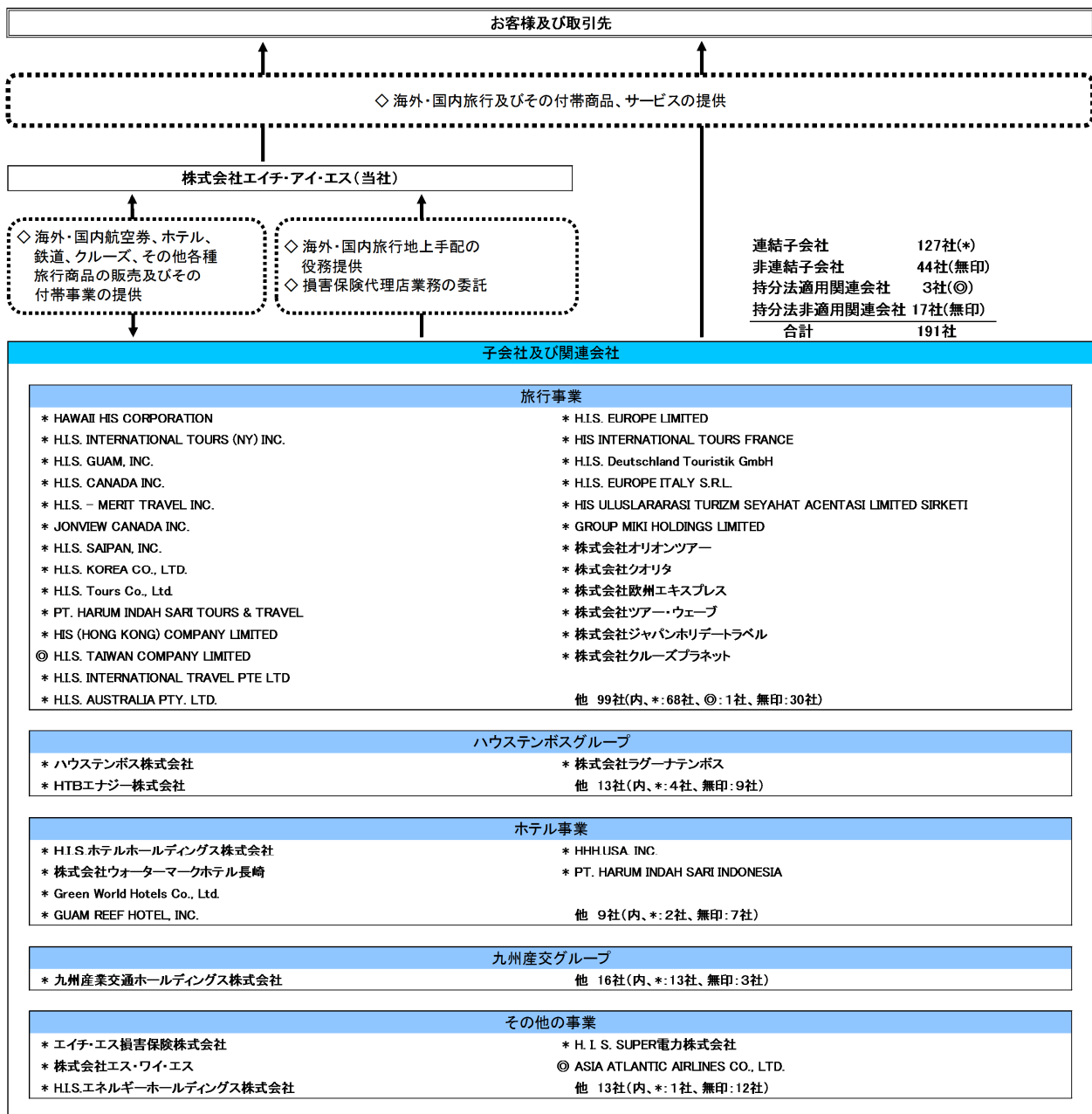
株式会社エス・ワイ・エス

ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD

H. I. S. エネルギーホールディングス株式会社

他13社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
H. I. S. U. S. A. HOLDING, INC. (注) 3	米国 デラウェア州	千米ドル 847	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。
HAWAII HIS CORPORATION (注) 2	米国 ハワイ州 ホノルル市	千米ドル 100	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC. (注) 2	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 150	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. GUAM, INC. (注) 2	米国 グアム準州	千米ドル 200	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. SAIPAN, INC. (注) 2	米国 北マリアナ諸島連邦 サイパン島	千米ドル 200	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
H. I. S. CANADA INC.	カナダ ユーコン準州	千カナダドル 100	旅行事業	100.0	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. - MERIT TRAVEL INC. (注) 3	カナダ ブリティッシュコロンビア州 バンクーバー市	千カナダドル 45,395	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。
JONVIEW CANADA INC. (注) 3	カナダ オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 50,200	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。
H. I. S. (China) Holding Co., Limited (注) 3	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 87,257	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。
H. I. S. KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル特別市	千ウォン 425,000	旅行事業	58.8	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
H. I. S. Tours Co., Ltd.	タイ王国 バンコク市	千タイバーツ 20,000	旅行事業	100.0	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	インドネシア共和国 デンパサール市	千米ドル 168	旅行事業	90.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED (注) 2	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 1,500	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
H. I. S. INTERNATIONAL MANAGEMENT PTE. LTD. (注) 2 (注) 3	シンガポール共和国	千米ドル 20,000	旅行事業	100.0 (0.1)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入を しております。
H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD (注) 2	シンガポール共和国	千シンガポール ドル 400	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD. (注) 2	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	千豪ドル 25	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
H. I. S. EUROPE LIMITED (注) 2	英国 ロンドン市	千英ポンド 100	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (注) 3	英国 ロンドン市	千ユーロ 116	旅行事業	70.3	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE (注) 2	フランス共和国 パリ市	千ユーロ 2,030	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
H. I. S. Deutschland Touristik GmbH (注) 2	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	千ユーロ 25	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
H. I. S. EUROPE ITALY S. R. L. (注) 2	イタリア共和国 ローマ市	千ユーロ 83	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI (注) 2	トルコ共和国 イスタンブール市	千トルコリラ 9,132	旅行事業	100.0 (96.9)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ②資金の援助 当社は、仕入債務に対する支 払保証(限度額226百万円)を しております。
株式会社オリオンツアー	東京都中央区	百万円 248	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社クオリタ	東京都新宿区	百万円 51	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、仕入債務に対する支払保証（限度額35百万円）をしております。
株式会社欧州エクスプレス	東京都渋谷区	百万円 132	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
株式会社ツアー・ウェーブ (注) 2	宮城県仙台市 青葉区	百万円 80	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
株式会社ジャパンホリデー トラベル	大阪府大阪市 浪速区	百万円 30	旅行事業	66.7	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、仕入債務に対する支払保証（限度額40百万円）をしております。
株式会社クルーズプラネット	東京都千代田区	百万円 25	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
ハウステンボス株式会社 (注) 3	長崎県佐世保市	百万円 1,500	ハウステンボス グループ	66.7	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HTBエナジー株式会社 (注) 2	長崎県佐世保市	百万円 95	ハウステンボス グループ	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の販売をしております。 ③資金の援助 当社は、3,100百万円の運転資金の融資をしております。

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ラグーナテンボス (注) 2 (注) 3	愛知県蒲郡市	百万円 1,588	ハウス テンボス グループ	66.0 (61.0)	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
H. I. S. ホテルホール ディングス株式会社 (注) 3	東京都新宿区	百万円 10	ホテル事 業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互にホテ ル商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証(限度額235百万円)を しております。 また、当社は、19,540百万円 の設備投資資金の融資をして おります。
株式会社ウォーターマー クホテル長崎 (注) 2	東京都新宿区	百万円 250	ホテル事 業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互にホテ ル商品等の売買があります。
HHH. USA. INC. (注) 2 (注) 3	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 10,000	ホテル事 業	100.0 (100.0)	—————
GUAM REEF HOTEL, INC. (注) 2	米国 グアム準州	千米ドル 10	ホテル事 業	100.0 (100.0)	—————
PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA (注) 2 (注) 3	インドネシア共和国 バリ州バドゥン県	億インドネシア ルピア 1,800	ホテル事 業	100.0 (1.0)	—————
Green World Hotels Co., Ltd. (注) 2 (注) 3	台湾 台北市	百万ニュー台湾 ドル 1,097	ホテル事 業	51.0 (51.0)	①資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証(限度額1,569百万円) をしております。
九州産業交通ホールディ ングス株式会社 (注) 3 (注) 4	熊本県熊本市 中央区	百万円 1,065	九州産交 グループ	84.6	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。 ②資金の援助 当社は、2,000百万円の設備 投資資金の融資をしておりま す。
エイチ・エス損害保険株 式会社 (注) 3	東京都港区	百万円 1,612	その他事 業	82.0	①営業上の取引 当社は、旅行保険等の代理販 売をしております。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
H. I. S. エネルギーホールディングス株式会社	東京都新宿区	百万円 105	その他事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。
H. I. S. SUPER電力株式会社 (注) 2	東京都新宿区	百万円 50	その他事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 ②資金の援助 当社は、5,215百万円の設備投資資金の融資をしております。
株式会社エス・ワイ・エス	東京都港区	百万円 100	その他事業	91.4	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、宿泊予約システムの開発等を委託しております。 ③資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証(限度額900百万円)をしております。 また、当社は、415百万円の運転資金の融資をしております。
その他85社					

- (注) 1. 主要な事業内容の欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合を内数で表しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 有価証券報告書提出会社であります。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITED	台湾 台北市	百万ニュー台湾 ドル 42	旅行事業	50.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. (注) 2	タイ王国 バンコク市	千タイバーツ 249,500	その他事業	28.9 (27.9)	①資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証(限度額30百万円)をしております。 また、当社は、仕入債務に対する支払保証(限度額792百万円)をしております。
その他1社					

- (注) 1. 主要な事業内容の欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合を内数で表しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
旅行事業	10,936	[1,119]
ハウステンボスグループ	694	[1,265]
ホテル事業	578	[417]
九州産交グループ	1,491	[361]
報告セグメント計	13,699	[3,162]
その他	83	[12]
全社（共通）	93	[5]
合計	13,875	[3,179]

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
5,498 [722]	32.3才	8.1年	4,514,552

セグメントの名称	従業員数（人）	
旅行事業	5,405	[717]
報告セグメント計	5,405	[717]
その他	—	[—]
全社（共通）	93	[5]
合計	5,498	[722]

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「自然の摂理にのっとり、人類の創造的発展と世界平和に寄与する」という企業理念のもと、旅行のみならず様々な事業を通じて、常に変化・発展し続ける企業として、世界の平和に貢献できる新しいビジネスモデルの構築を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、主な経営指標として、全社及び各事業の売上高、営業利益及び経常利益、並びにその成長率に加え、旅行事業においては、お客様からのご支持の指標である取扱人数並びに取扱額シェアを重視し、拡大する世界の旅行需要を取り込み確固たる地位を築くため、継続的な成長及び収益性の向上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、旅行業での経験を活かしグループ全体を通じて拡大している事業領域へ対応すべく、体制の再編を行うとともに、旅行をはじめ、テーマパーク、ホテル、電力、ロボットなど、成長市場への積極的な展開を通じ、グローバル市場における優位性確立を目指すべく新しいビジネスモデルの構築を推進してまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

○顧客満足の追求と安全・安心な商品の提供

世界中で信頼され、お客様からご支持いただけるグローバル企業になるために、快適で安全・安心なサービスの提供が不可欠であると考えております。当社グループの持つ世界ネットワークやインフラを最大限に活用し、新たな体験価値の創造や、充実したサービスの提供を図ることで、今後も、安全、安心、高品質な商品やサービス、情報の提供に努めてまいります。また、国内外においてサービスレベルの向上を図ることで、世界中のお客様に喜ばれ、ご支持いただけるよう取り組んでまいります。

○ビジネスモデルの進化への対応

当社グループを取り巻く市場環境は、国内外の旅行各社や直販化が進むサプライヤー、オンライントラベルエージェントの台頭、新しい旅行関連サービスの拡大など、急速に変化しております。そのような中、今後のビジネスモデルの進化に合わせたスピードある対応が必要となってまいります。当社グループといたしましては、テクノロジーを活用した効率化により、成長市場への進出を推進し、生産性の向上に努めてまいります。

○グローバル化の推進

世界中で新たなビジネスやサービスが生まれ出されている中、当社グループといたしましては、今後の新しい事業領域への進出と既存ビジネスのさらなる発展のため、グローバル目線での事業拡大を推し進めるとともに、グローバル事業を担う人材の育成も行ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応について最大限の努力をする所存であります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成31年1月28日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

① 事業展開の地域性

当社グループにおける事業の種類別売上高は旅行事業が89.4%を占めております。また、所在地別の売上高は日本に集中しており、83.0%を占めております。従って、日本における旅行事業の環境変化によって、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 外部環境の変化

当社グループにおける事業を取り巻く環境として、テロや戦争などによる世界情勢の変化や、自然災害による観光・インフラへの被害、感染症の流行、急激な為替相場の変動による世界情勢の混乱などがありますが、これらが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 航空機運航について

航空機事故が発生した場合は、航空需要が低迷することが想定され、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 天候の影響

当社グループでは、ハウステンボス（佐世保市）及びラグーナテンボス（蒲郡市）の二つのテーマパークを営んでおります。事業の性質上、悪天候（台風や集中豪雨など）が長期化した場合は、来場者数が一時的に減少することが想定され、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 燃油特別付加運賃の変動

当社グループの売上高において当社が占める割合は61.0%であり、その区分別の販売実績のうちで海外旅行が86.6%を占めております。現在は原油価格の変動に伴い、海外旅行代金とは別に燃油特別付加運賃をお客様にご負担いただいております。この燃油特別付加運賃の著しい上昇があった場合は、旅行総需要が停滞してしまう可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 為替レートの変動

当社グループは、外貨建の取引を行っており、これに伴って外貨建の収益・費用及び資産・負債が発生しております。為替レートの変動による影響を軽減すべく為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社の財務諸表を邦貨換算しているために、為替レートが変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 航空会社による正規公示運賃のコミッションカット

当社グループでは、航空会社が直接消費者へ販売している正規公示運賃による航空券販売も取り扱っております。各航空会社は、これらの航空券販売に対する旅行会社へのコミッションの減額、あるいは廃止を進めており、その動向は当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 競合各社との競争

当社グループの旅行事業は、国内外の旅行各社や直販化が進むサプライヤー、オンライントラベルエージェント、新しい旅行関連サービスの拡大など、引き続き厳しい競争状態にあります。今後の価格競争の展開によっては、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ システム障害

当社グループでは、予約手配などの業務にコンピューターシステムを活用しております。通信ネットワークやプログラムの不具合、またコンピューター・ウィルスなどによる重大な障害が生じた場合、当社グループの業務に重大な支障をきたす可能性があります。また、障害の規模によってはお客様へのサービス提供の中断や修復費用が増加するなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ システム開発

当社グループは、自社システム開発の内製化を進めるとともに、顧客企業の各種情報システムや受託開発業務を行っておりますが、開発工程等において開発が計画通りに進捗しない場合、想定外に費用が増加する可能性があります。また、既存製品およびサービスの品質向上に加え、新製品・新サービスの提供に注力しておりますが、技術の旧式化や技術革新が伴わない場合、独自性や競争力を失い、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 食品の安全性

当社グループでは、企画旅行、オプションツアーにおける手配・斡旋基準及び品質管理基準マニュアルを策定し、飲食店の選定など十分注意を払っております。その他、当社グループの事業セグメントにおいて飲食店の営業を行っており、同様に食品の安全性に十分留意しております。食品の安全性に対する関心が高まる中、食中毒など品質衛生問題が発生した場合、信用の失墜などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 個人情報

当社グループでは、各事業セグメントにおいて個人情報を保有しておりますが、個人情報漏洩防止に関して個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、個人情報保護方針を定め、個人情報の取扱いには細心の注意を払っております。何らかの原因により大規模な個人情報漏洩事故が発生した場合、当社グループの信用失墜や、損害賠償費用が発生する可能性があります、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ コンプライアンス

当社グループは、日本国内はもとより、海外の現地拠点が所在する国においても、様々な法令・規則・商慣習・社会的道徳などの下で事業活動を行っており、その遵守に努めております。しかしながら、予期しない新たな規制の導入、執行当局の方針の変更、理解や解釈の相違などの何らかの原因により、コンプライアンス違反と判断される事態が生ずる可能性があります。このようなコンプライアンス違反と判断される事態が生じた場合、法的手続き対応費用の発生や、ブランドイメージが毀損することなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 有価証券等保有資産価値の変動

当社グループは、上場及び非上場の株式及び債券等を保有しております。このため、時価を有する有価証券については株式市況及び債券市況の動向により、また時価のない有価証券については投資先会社の財政状態の動向により、売却損や評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑮ 固定資産等の減損

当社グループは、国内及び海外で実施した投資活動や買収に伴い発生した有形固定資産、無形資産、株式、のれん等を連結貸借対照表に資産として計上し、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発現すると見積られる合理的な期間で償却しておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られないと判断される場合には、当該資産等について減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における経営環境は、国際情勢においては、通商問題や相次ぐ自然災害の経済に与える影響等の地政学的リスクが伴ったものの、国内においては、雇用・所得環境の改善や各種の政策効果もあり、景気は緩やかに回復いたしました。

このような環境の中、当社グループは、拡大している事業領域へ対応すべく体制の再編を行うとともに、働き方改革を推進し、「自然の摂理にのっとり、人類の創造的発展と世界平和に寄与する」という企業理念のもと、旅行のみならず様々な事業を通じて、常に変化・発展し続ける企業として、世界の平和に貢献できる新しいビジネスモデルの構築を目指してまいりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。また、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

(旅行事業)

当連結会計年度における旅行市場は、世界的に豪雨・洪水・熱波などの気象リスクが目立ったものの、主要な観光地の治安の落ち着きなどにより活況となりました。日本人出国者数は、前期比104.8%の1,866万人と平成24年10月期の過去最高と同水準となり、訪日外客数においては、9月に一時的な減速は見られたものの、前期比111.9%の3,100万人と好調に推移しました。（出典：日本政府観光局（JNTO））

日本における旅行事業につきましては、減便等によるグアムの弱含みや、関西空港の閉鎖、地震、台風等の影響があったものの、欧州需要の継続、東アジア情勢により低調だった韓国の復調、専用ラウンジなどオリジナルコンテンツを強化した沖縄の業容の拡大など、好調に推移いたしました。訪日市場においても、個人旅行化へのシフトに合わせた商材の拡充などが奏功し、好調に推移いたしました。また、オンライン事業においては、方面ページを新設するなど検索動向に対応した改善を推進し順調に推移いたしました。法人事業では、ソリューションビジネスを推進し、より収益性の高いビジネスモデルへの転換を図っております。

海外における旅行事業では、北米における旅行事業の一層の強化・事業拡大を見据え、カナダを代表するツアーオペレーター「JONVIEW CANADA INC.」を子会社化いたしました。前期に子会社化した「Merit Holdings Inc.」及び「GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED」と合わせ、海外事業の拡大に大きく寄与しております。各国の現地法人では、今後の海外事業の展開加速を見据え、東南アジア・欧州などの主要エリアにおいて、統括営業本部を設置するなど体制強化を図りました。

なお、当社グループの営業拠点数は、引き続き新規出店と統廃合を実施した結果、国内276拠点、海外70カ国157都市272拠点となりました。（平成30年10月末日時点）

以上の結果、当連結会計年度における売上高は6,513億3百万円（前期比121.3%）、営業利益は121億46百万円（同122.7%）となりました。

(ハウステンボスグループ)

ハウステンボスでは、「花の王国」「光の王国」「音楽とショーの王国」「ゲームの王国」「健康と美の王国」「ロボットの王国」を軸に3世代でお楽しみいただけるオンリーワン・ナンバーワンのコンテンツを提供し、ハウステンボスでの体験価値の向上に注力して参りました。

その中でも、当連結会計年度は特に無人島開発に取り組み、7月に「ジュラシックアイランド」をオープンいたしました。日本初となる無人島内でのウォークスルー型ARシューティングアトラクションや、島内散策を楽しんで頂き、世代問わずご参加いただけるコンテンツとして好評をいただいております。こうしたコンテンツが好評を博した一方で、上半期は繁忙日の天候不良、加えて下半期は繁忙月の連日の猛暑の影響等もあったことから、入場者数は前期比94.5%の2,722千人となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は436億90百万円（前期比118.8%）、営業利益は、テーマパークの入場者数減に加え、電力小売事業を営むHTBエナジー株式会社における燃料コストの増加により、営業利益は72億73百万円（同94.6%）となりました。

(ホテル事業)

旅行事業・ハウステンボスグループに続く第3の柱として強化を図っておりますホテル事業につきましては、引き続き世界の生産性を目指す「変なホテル」の展開を中心に進めており、7月に「変なホテル東京 浅草橋」「変なホテル東京 赤坂」を開業いたしました。また、前第3四半期連結会計期間より連結子会社化した「Green World Hotels Co., Ltd.」（台湾）が通年寄与となったことにより業績に大きく貢献しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は120億39百万円（前期比147.2%）、営業利益は8億8百万円（同105.7%）、EBITDAベースでは21億17百万円（前期比123.6%）となりました。なお、当セグメントに含まれておりました「ウォーターマークホテル札幌」「ウォーターマークホテル豪州」の不動産は売却いたしました。

(九州産交グループ)

九州産交グループでは、昨年の熊本地震後の復興需要の反動減と、軽油価格の高騰の影響を受け、当連結会計年度における売上高は216億41百万円（前期比97.1%）、営業利益は3億98百万円（同70.7%）となりました。桜町再開発事業につきましては、工事は順調に進捗しております。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は過去最高の7,285億54百万円（前期比120.2%）、営業利益は180億24百万円（同113.3%）、経常利益は194億40百万円（同98.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高の109億71百万円（同82.7%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ227億81百万円増加し、1,914億40百万円となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは203億97百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは448億41百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは483億4百万円の増加でありました。

各キャッシュ・フローの状況についての詳細は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動により資金は203億97百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益206億95百万円の計上、旅行前受金の増加（96億76百万円）により資金が増加し、一方で法人税等の支払（80億9百万円）により資金が減少したことによるものです。

また、前連結会計年度において、営業活動により資金は323億69百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益207億30百万円の計上、非資金項目である減価償却費（71億4百万円）、及び旅行前受金の増加（58億94百万円）により資金が増加し、一方で旅行前払金の増加（51億85百万円）により資金が減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ119億72百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動により資金は448億41百万円の減少となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出（454億40百万円）、投資有価証券の取得による支出（69億73百万円）が、有形及び無形固定資産の売却による収入（97億9百万円）を上回ったことによるものです。

また、前連結会計年度において、投資活動により資金は262億9百万円の減少となりました。これは主に、定期預金の預入による支出（431億32百万円）、有形及び無形固定資産の取得による支出（241億89百万円）、投資有価証券の取得による支出（83億66百万円）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出（58億56百万円）が、定期預金の払戻による収入（517億99百万円）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入（84億65百万円）、有価証券の償還による収入（33億円）を上回ったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ186億31百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動により資金は483億4百万円の増加となりました。これは主に、長・短借入れによる収入（590億20百万円）、新株予約権付社債の発行による収入（251億円（注））により資金が増加し、一方で長・短借入金の返済による支出（276億46百万円）、自己株式の取得による支出（50億1百万円）、配当金の支払（17億7百万円）により資金が減少したことによるものです。

また、前連結会計年度において、財務活動により資金は297億69百万円の増加となりました。これは主に、長・短借入れによる収入（816億40百万円）、社債の発行による収入（198億99百万円）により資金が増加し、一方で長・短借入金の返済による支出（597億96百万円）、自己株式の取得による支出（100億1百万円）、配当金の支払（13億61百万円）により資金が減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ185億34百万円の増加となりました。

（注）発行収入から発行関連費用を差し引いた金額であります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)	前年同期比 (%)
旅行事業 (百万円)	552,472	121.9
ハウステンボスグループ (百万円)	17,553	169.9
ホテル事業 (百万円)	4,379	134.1
九州産交グループ (百万円)	19,330	97.9
報告セグメント計 (百万円)	593,737	121.1
その他 (百万円)	1,448	151.3
合計 (百万円)	595,185	121.1

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 当社グループ (当社及び連結子会社、以下同じ。) は生産形態をとっていないため、生産状況にかわって仕入実績について記載しております。

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当社グループは受注形態をとっていないため、該当事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)	前年同期比 (%)
旅行事業 (百万円)	649,650	121.3
ハウステンボスグループ (百万円)	41,892	118.9
ホテル事業 (百万円)	11,153	154.6
九州産交グループ (百万円)	21,626	97.2
報告セグメント計 (百万円)	724,322	120.0
その他 (百万円)	4,231	161.6
合計 (百万円)	728,554	120.2

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 当社グループは、取扱高 (販売価格) を売上高として計上しております。

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債等の計上について見積り計算を行っており、これらの見積りについては過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

② 財政状態の分析

(i) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、3,231億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ396億30百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、現金及び預金の増加（前期末比209億21百万円増）、受取手形及び売掛金の増加（同95億74百万円増）が挙げられます。

(ii) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,922億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ531億47百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、有形固定資産の増加（前期末比331億1百万円増）、投資有価証券の増加（同49億38百万円増）、のれんの増加（同24億87百万円増）が挙げられます。

(iii) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、2,139億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ820億70百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債の増加（前期末比200億33百万円増）、営業未払金の増加（同133億42百万円増）、短期借入金の増加（同105億18百万円増）、1年内償還予定の社債の増加（同100億円増）、旅行前受金の増加（同99億7百万円増）が挙げられます。

(iv) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,862億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ66億円の増加となりました。

主な要因といたしましては、長期借入金の増加（前期末比117億6百万円増）、転換社債型新株予約権付社債の増加（同50億35百万円増）、一方で社債の減少（同100億円減）が挙げられます。

(v) 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、1,155億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ43億12百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加（前期末比92億56百万円増）がある一方で、平成29年10月31日付取締役会決議に基づき自己株式を49億99百万円取得したことが挙げられます。

③ 経営成績の分析

(i) 売上高

当連結会計年度の売上高は、7,285億54百万円となり、前連結会計年度に比べ1,225億29百万円の増加（前期比120.2%）となりました。報告セグメントごとの売上高については、旅行事業は6,513億3百万円（同121.3%）、ハウステンボスグループは436億90百万円（同118.8%）、ホテル事業は120億39百万円（同147.2%）、九州産交グループは216億41百万円（同97.1%）となりました。なお、報告セグメントごとの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

(ii) 営業費用

当連結会計年度の営業費用は、7,105億29百万円となり、前連結会計年度に比べ1,204億20百万円の増加（前期比120.4%）となりました。

そのうち、売上原価は5,951億85百万円となり、前連結会計年度に比べ1,038億99百万円の増加（同121.1%）となりました。

また、販売費及び一般管理費は1,153億43百万円となり、前連結会計年度に比べ165億21百万円の増加（同116.7%）となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度より0.5ポイント低下し15.8%となりました。

(iii) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、180億24百万円となり、前連結会計年度に比べ21億9百万円の増加（前期比113.3%）となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度より0.2ポイント低下し2.5%となりました。

(iv) 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、194億40百万円となり、前連結会計年度に比べ2億7百万円の減少（前期比98.9%）となりました。また、売上高経常利益率は前連結会計年度より0.6ポイント低下し2.7%となりました。

主な営業外収益として、受取利息（16億38百万円）、補助金収入（3億68百万円）、また営業外費用として、支払利息（5億95百万円）、為替差損（5億64百万円）が挙げられます。

(v) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、206億95百万円となり、前連結会計年度に比べ35百万円の減少（前期比99.8%）となりました。

また、当連結会計年度の法人税等は70億64百万円となり、前連結会計年度に比べ21億68百万円の増加（同144.3%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は109億71百万円となり、前連結会計年度に比べ22億88百万円の減少（同82.7%）となりました。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、設備投資及びM&Aであります。当社グループの資金の源泉は主として、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入及び社債、転換社債型新株予約権付社債の発行による資金調達によっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、IATA（国際航空運送協会）公認旅客代理店として平成2年12月31日認可（期限は認可取消しになるまで有効）を受け、旅客代理店契約（PASSENGER SALES AGENCY AGREEMENT）を結んでおります。

（注）IATA（国際航空運送協会）について

1945年に設立され、主に国際線を運航している航空会社が加盟している民間機関です。本部は、カナダのモントリオールと、スイスのジュネーブにあり、IATA公認代理店向けの諸施策の決定や精算事務はジュネーブで行われています。

IATAの権限は、運賃の取り決め、運送条件の取り決め、代理店対策、運航上の取り決め及び運賃決済などがあります。

IATAの公認代理店の認可を受けることで自社で国際線航空券が発券できます。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は1億76百万円であり、当社の連結子会社である株式会社エス・ワイ・エスの宿泊施設の予約システム開発により発生したものであります。なお、株式会社エス・ワイ・エスはその他の事業にあたる客室予約システムの開発・運営及びその付帯事業を行っており、報告セグメントには含まれておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、旅行事業においては販売網の拡充、省力化、合理化を図り収益力向上のための投資を行っております。また、長期的に成長が期待できる分野であるハウステンボスグループ、ホテル事業、九州産交グループに重点をおいて投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産、差入保証金、ハードウェア及びソフトウェアの資産受入れベース数値。金額には消費税等を含めておりません。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
旅行事業	2,769
ハウステンボスグループ	4,948
ホテル事業	11,491
九州産交グループ	16,585
報告セグメント計	35,795
その他	11,291
全社（共通）	47
合計	47,133

上記に含まれる主要投資額、目的は次のとおりであります。

- 旅行事業・・・当社において旅行予約システム等の開発及び改修（1,540百万円）、店舗・事業所設備への投資（465百万円）を行いました。また、海外子会社において多店舗化や店内改装のための店舗設備取得等（305百万円）を行いました。
- ハウステンボスグループ・・・ハウステンボス株式会社では4,639百万円の投資を行いました。そのうち、主なものは「やすらぎの館」（1,464百万円）、「変なホテル ハウステンボス サウスアーム（第3期棟）」（492百万円）及び「黄金の館」（469百万円）をはじめとした園内設備であります。また、株式会社ラグーナテンボスにおいて282百万円の園内設備拡充を行いました。
- ホテル事業・・・ホテル事業では11,491百万円の投資を行いました。これは主として、日本国内に平成31年開業予定の「変なホテル」の建設（6,033百万円）及びニューヨークに新規開業予定のホテル（不動産）の購入（4,852百万円）に関するものであります。
- 九州産交グループ・・・桜町再開発事業に係る投資（14,779百万円、付随費用含む）、バス等車両及び付属設備の取得（1,258百万円）等を行いました。
- その他・・・当社において不動産物件を3軒（6,725百万円）購入しました。
- 全社（共通）・・・本社レイアウト変更等を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人) 臨時従業員 数(人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・東日本 本地区 (東京都新宿 区他)	旅行事業	店舗設 備・予約 システム	1,118	350	—	5	83	1,671	2,580	5,810	3,647 (456)
西日本地区 (大阪府大阪 市北区他)	旅行事業	店舗設 備・予約 システム	557	124	—	32	—	989	5	1,708	1,758 (261)
本社 (東京都新宿 区)	その他	不動産	3,012	—	6,342 (9)	—	—	—	—	9,354	— (—)
本社 (東京都新宿 区)	全社	事務所設 備・ソフ トウェア	5	10	2 (0)	1	500	379	65	965	93 (5)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及びソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。
3. 賃借設備に対する当期発生賃借料は3,690百万円であります。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人) 臨時従業員 数(人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ハウステンボ ス株式会社 (長崎県佐世 保市)	ハウステ ンボスグ ループ	テーマ パーク 設備	4,373	2,770	402 (1,181)	38	1,405	9	4,831	13,831	514 (993)
H. I. S. ホ テルホールデ ィングス株式 会社 (東京都新宿 区他)	ホテル事 業	ホテル 設備	2,341	205	4,173 (6)	—	4,902	19	73	11,716	70 (6)
九州産交バス 株式会社 (熊本県熊本 市西区)	九州産交 グループ	営業設 備等	901	68	7,379 (194)	1,968	42	—	51	10,411	469 (53)
熊本桜町再開 発株式会社他 (熊本県熊本 市中央区)	九州産交 グループ	営業設 備	—	0	12,124 (30)	—	40,734	—	—	52,858	17 (—)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、船舶及びソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。
3. 国内子会社における賃借設備に対する当期発生賃借料は1,261百万円であります。
4. 国内子会社における事業所名は、会社名と一致しております。
5. 熊本桜町再開発株式会社他の欄には、熊本県桜町再開発事業を行う九州産交ランドマーク株式会社と熊本桜町再開発株式会社における帳簿価額及び従業員数の合計を記載しております。

(3) 在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人) 臨時従業員 数(人)	
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
Green World Hotels Co., Ltd. (台湾台北市)	ホテル事 業	ホテル 設備	3,365	1,136	393 (0)	—	2	557	13	5,469	446 (33)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及びソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。

3. 在外子会社における賃借設備に対する当期発生賃借料は3,186百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

会社名 事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
H. I. S. ホテル ホールディングス 株式会社	ホテル事業	東日本エリア ホテル設備等	6,532	1,709	平成30年2月	平成31年8月	客室数 240室
H. I. S. ホテル ホールディングス 株式会社	ホテル事業	西日本エリア ホテル設備等	11,058	4,734	平成29年9月	平成32年8月	客室数 715室
九州産交ランドマ ーク株式会社	九州産交 グループ	桜町再開発施設	26,780	678	平成29年2月	平成31年9月	商業施設 約150店舗他

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	88,551,450
計	88,551,450

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成31年1月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,522,936	68,522,936	東京証券取引所 市場第一部	権利内容になんら限定の ない当社における標準と なる株式であり、単元株 式数は100株でありま す。
計	68,522,936	68,522,936	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社及び当社子会社の従業員に対してストックオプションの付与を目的として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	平成28年4月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1,322 当社子会社従業員 261
新株予約権の数(個)※	7,937
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 793,700(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	2,817(注)3
新株予約権の行使期間※	自 平成31年5月1日 至 平成31年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 3,436 資本組入額 1,718
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)5

※ 当事業年度の末日(平成30年10月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年12月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。
2. 新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとする。
- 調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割又は併合の比率
- また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができることとする。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は(新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使条件は次のとおりとする。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、取締役の任期満了による退任、取締役就任による退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととする。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得条項
以下の「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定するものとする。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件
 - ・新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ・当社は、以下イ、ロ、又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社取締役会で承認された場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の取締役及び当社子会社の取締役に対してストックオプションの付与を目的として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

決議年月日	平成29年1月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(取締役監査等委員、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。) 10 当社子会社取締役 34
新株予約権の数(個)※	1,170
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 117,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	2,978(注)3
新株予約権の行使期間※	自 平成31年5月1日 至 平成31年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 3,559 資本組入額 1,780
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)5

※ 当事業年度の末日(平成30年10月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年12月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。
 2. 新株予約権を割り当ての日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとする。
 調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割又は併合の比率
 また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとする。
 なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
 3. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は(新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使条件は次のとおりとする。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、取締役の任期満了による退任、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととする。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定まるところによる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得条項
以下の「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定するものとする。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件
 - ・新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ・当社は、以下イ、ロ、又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社取締役会で承認された場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	平成26年 7月30日
新株予約権の数(個) ※	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 4,282,288 [4,295,348] (注) 1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	4,670.4 [4,656.2] (注) 2、7
新株予約権の行使期間 ※	自 平成26年 8月29日 至 平成31年 8月16日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 4,670.4 [4,656.2] 資本組入額 2,336 [2,329] (注) 4、7
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	(注) 6
新株予約権付社債の残高(百万円) ※	20,000

※ 当事業年度の末日(平成30年10月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 転換価額は、当初、4,697円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 新株予約権を行使することができる期間は、平成26年 8月29日から平成31年 8月16日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。

但し、(i) 本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)(ii) 本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(iii) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、平成31年 8月16日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(注)6(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記(注)2(2)と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(注)6(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

6. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

7. 平成31年1月25日開催の第38回定時株主総会において期末配当を1株につき29円とする剰余金配当案が承認可決され、平成30年10月期の年間配当が1株につき29円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、平成30年11月1日に遡って転換価額を4,670.4円から4,656.2円に調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	平成29年10月31日
新株予約権の数(個)※	2,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 4,451,566 [4,452,756] (注)1、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	5,616 [5,614.5] (注)2、8
新株予約権の行使期間※	自 平成29年11月30日 至 平成36年11月1日 (行使請求受付場所現地時間) (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 5,616 [5,614.5] 資本組入額 2,808 [2,808] (注)4、8
新株予約権の行使の条件※	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額※	(注)7
新株予約権付社債の残高(百万円)※	25,000

※ 当事業年度の末日(平成30年10月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 転換価額は、当初、5,616円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行又は一定限度を超える配当支払いが行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 新株予約権を行使することができる期間は、平成29年11月30日から平成36年11月1日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。

但し、（i）本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）（ii）本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また（iii）本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、平成36年11月1日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5. （1）各本新株予約権の一部行使はできない。

（2）平成36年8月15日（同日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期（1暦年を3ヶ月に区切った期間をいう。以下本（2）において同じ。）の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、平成36年7月1日に開始する四半期に関しては、平成36年8月15日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本（2）記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。

①（i）株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の発行体格付がBB+以下である期間、（ii）JCRにより当社の発行体格付が付与されなくなった期間又は（iii）JCRによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

②当社が、本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイーズアウトによる繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、税制変更において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

③当社が組織再編等を行うにあたり、（注）3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

6. （1）組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、

（i）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ii）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（iii）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（1）記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(注)7(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記(注)2(2)と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記(注)5(2)と同様の制限を受ける。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(注)7(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

8. 平成31年1月25日開催の第38回定時株主総会において期末配当を1株につき29円とする剰余金配当案が承認可決され、平成30年10月期の年間配当が1株につき29円と決定されたことに伴い、2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、平成30年11月1日に遡って転換価額を5,616円から5,614.5円に調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年2月1日	—	68,522,936	4,117	11,000	△4,117	3,661

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、資本金へ組み入れたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年10月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	40	36	90	260	26	12,043	12,495	—
所有株式数 (単元)	—	105,538	7,929	40,114	144,119	140	386,966	684,806	42,336
所有株式数の割合 (%)	—	15.41	1.16	5.86	21.05	0.02	56.50	100.00	—

(注) 1. 自己株式10,949,440株は、「個人その他」に109,494単元及び「単元未満株式の状況」に40株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元及び40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
澤田 秀雄	東京都渋谷区	19,138	33.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	6,949	12.07
有限会社秀インター	東京都渋谷区松涛一丁目7-26	3,458	6.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,830	3.18
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NY 10286 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15-1)	1,711	2.97
ジェービー モルガン チェース バンク (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1)	1,273	2.21
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスト ディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,077	1.87
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区平河町二丁目7-9	1,060	1.84
シービーニューヨーク オービス エス アイシ ーアーヴィー (常任代理人 シティ・バンク、エヌ・エイ東京 支店)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	1,048	1.82
行方 一正	埼玉県上尾市	1,022	1.78
計	—	38,570	66.99

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6,949千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,830
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,060

2. ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited) から平成30年7月18日付で金融商品取引法第27条の26第1項の変更報告書の提出(報告義務発生日 平成30年7月13日)があり、4,217千株(持株比率6.15%)を保有している旨が公衆縦覧に供されておりますが、当社として平成30年10月31日現在における当該法人名義での実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株式数 (千株)	株券等保有割 合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カ ンパニー(Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1 グリーンサイ ド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	2,240	3.27
ベイリー・ギフォード・オーバーシ ーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1 グリーンサイ ド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,977	2.89

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成30年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 10,949,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 57,531,200	575,312	—
単元未満株式	普通株式 42,336	—	—
発行済株式総数	68,522,936	—	—
総株主の議決権	—	575,312	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株及び40株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。

②【自己株式等】

平成30年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿 六丁目8-1	10,949,400	—	10,949,400	15.98
計	—	10,949,400	—	10,949,400	15.98

(注) 上記のほか、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の信託財産として、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有している当社株式282,100株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

①本プランの概要

本プランは、「エイチ・アイ・エス従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

500,700株

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会会員のうち、受益者適格要件を充足する者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年10月31日) での決議状況 (取得期間 平成29年11月1日～平成29年12月29日)	1,350,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,298,800	4,999,814,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	51,200	186,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	3.8	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	3.8	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	171	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成31年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	5,937	24	—	—
保有自己株式数	10,949,440	—	10,949,440	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成31年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度及び当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴うエイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つとして認識しており、当社グループの企業価値の向上を図りながら、世界情勢や旅行業界の動向、企業体質の強化と今後の事業展開などを総合的に勘案し、実績に応じて安定的かつ継続的に会社の利益配分を実施してまいりたいと考えております。また、当社には中間配当制度がありますが、事業年度全体では下半期の売上等の割合が比較的高くなる傾向がみられることから、業績に対して公平な配当を実現するために、現在は年間を通しての配当とさせていただきます。

国内外における旅行業界内の急速な環境変化や競争・再編への準備、店舗網整備、情報技術への積極的な投資に加え、近年ではテロや政情不安、そして自然災害など、想定外の外的要因にも対処してゆく必要性が高まっております。このような状況の中、当社グループとして即応可能な安定した財務基盤の確立が必須であると強く意識しており、内部留保金を比較的高くして経営基盤を安定させたいと考えております。

上記の利益配分の基本的な方針等に基づき、当期の期末配当金（年間配当金）につきましては、1株当たり29円の普通配当とさせていただきます。なお、株主還元の一環として、当事業年度において自己株式49億99百万円の取得を実施しております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めておりますが、株主総会で決議することを排除するものではありません。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成31年1月25日 定時株主総会決議	1,669	29.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月	平成30年10月
最高(円)	6,060 □3,480	4,765	4,340	3,935	4,250
最低(円)	4,955 □2,472	2,491	2,524	2,465	2,970

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、平成26年5月1日付で実施した株式分割(1:2)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	3,875	3,825	3,520	3,660	3,920	3,850
最低(円)	3,580	3,250	2,970	3,165	3,325	3,270

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 9 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	社長執行役員 グループ最高 経営責任者 (CEO)	澤田 秀雄	昭和26年2月4日	昭和55年12月 当社設立 代表取締役社長 平成11年3月 協立証券株式会社(現 澤田ホ ールディングス株式会社) 代表 取締役社長 平成15年3月 モンゴルAG銀行(現 ハーン銀 行) 取締役会長(現任) 平成16年6月 当社取締役会長 平成21年12月 当社代表取締役会長 平成22年3月 ハウステンボス株式会社代表取 締役社長(現任) 平成24年9月 公益財団法人 東京交響楽団 理事長(現任) 平成28年11月 当社代表取締役会長兼社長 最 高経営責任者(CEO) 澤田ホールディングス株式会社 代表取締役会長(現任) 平成29年11月 H. I. S. ホテルホールディ ングス株式会社 代表取締役会長 兼社長(現任) 平成30年1月 当社代表取締役会長兼社長 社 長執行役員 グループ最高経営 責任者(CEO)(現任)	(注) 2	19,138
取締役	専務執行役員 H. I. S. JAPAN プレジデント	中森 達也	昭和42年8月4日	昭和61年11月 当社入社 平成22年1月 当社取締役 西日本地区営業総 轄 関西営業本部長 平成26年2月 当社取締役 西日本地区営業総 括 平成26年3月 当社常務取締役 航空仕入・手 配、オンライン旅行事業所管 平成26年4月 当社常務取締役 航空仕入・手 配、オンライン旅行事業所管 本社仕入本部長 平成28年11月 当社常務取締役 H. I. S. JAPAN プレジデント 平成30年1月 当社取締役 専務執行役員 H. I. S. JAPANプレジデント(現 任)	(注) 2	14
取締役	常務執行役員 経営企画本 部、海外事業 戦略本部、関 係会社管理本 部担当	織田 正幸	昭和41年1月1日	平成8年6月 当社入社 平成26年3月 当社執行役員 関西営業本部長 平成28年1月 当社取締役 関西・中国・四 国・九州営業、グローバル商品 マーケティング担当 関西営業 本部長 平成28年11月 当社取締役 H. I. S. JAPAN ヴァ イスプレジデント 平成30年1月 当社取締役 常務執行役員 H. I. S. JAPAN ヴァイスプレジ デント兼国内旅行本部長 平成30年2月 当社取締役 常務執行役員 経 営企画本部、海外事業戦略本 部、海外システム開発本部担 当、関係会社管理本部長 平成30年11月 当社取締役 常務執行役員 経 営企画本部、海外事業戦略本 部担当、関係会社管理本部長 平成31年1月 当社取締役 常務執行役員 経 営企画本部、海外事業戦略本 部、関係会社管理本部担当(現 任)	(注) 2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 連結人事、 CS・ES、総 務、CSR担 当、本社人事 本部長、最高 人事責任者 (CHO) 兼ハ ウステンボス 株式会社 総 務、管理本部 担当、最高人 事責任者 (CHO)	坂口 克彦	昭和30年4月30日	平成26年12月 当社入社 平成27年3月 当社上席執行役員 人事戦略 (日本・海外) 担当 平成28年1月 当社取締役 人事戦略 (日本・ 海外) 担当 平成28年11月 当社取締役 連結人事、CS・ ES、人事・労務、総務、CSR担 当、最高人事責任者 (CHO) 平成29年8月 当社取締役 連結人事、CS・ ES、人事・労務、総務、CSR担 当、最高人事責任者 (CHO) 兼 本社人事部長 平成30年1月 当社取締役 上席執行役員 連 結人事、CS・ES、総務、CSR担 当、本社人事本部長、最高人事 責任者 (CHO) 平成31年1月 当社取締役 常務執行役員 連結人事、CS・ES、総務、CSR 担当、本社人事本部長、最高人 事責任者 (CHO) 兼ハウステン ボス株式会社 総務、管理本部 担当、最高人事責任者 (CHO) (現任)	(注) 2	10
取締役	上席執行役員 H. I. S. JAPAN ヴァイスプレ ジデント兼法 人旅行営業本 部長	山野邊 淳	昭和45年3月18日	平成5年4月 当社入社 平成26年3月 当社執行役員 関東販売事業部 長 関東WEB事業部長 関東法 人団体専門店事業部長 平成28年1月 当社取締役 東日本地区営業担 当 関東海外旅行営業本部長 平成28年11月 当社取締役 H. I. S. JAPAN ヴァ イスプレジデント 平成30年1月 当社取締役 上席執行役員 H. I. S. JAPAN ヴァイスプレジデ ント兼関西営業本部長 平成30年3月 当社取締役 上席執行役員 H. I. S. JAPAN ヴァイスプレジデ ント兼法人旅行営業本部長(現 任)	(注) 2	1
取締役	上席執行役員 東南アジア・ 南アジアエア リア担当兼最高 情報システム 責任者 (CIO)	五味 睦	昭和43年6月6日	平成4年4月 当社入社 平成14年5月 関西営業本部マーケティング課 課長 平成16年1月 関西営業本部仕入マーケティ ング統括 課長 平成20年4月 関東アメリカ・オセアニア旅行 事業グループ グループリーダ ー 平成22年5月 東日本FIT事業部 部長 平成24年9月 PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL 出向 PRESIDENT DIRECTOR ジャカルタ統括支店 長 平成28年1月 当社執行役員 PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL 出 向 PRESIDENT DIRECTOR ジャ カルタ統括支店長 平成29年11月 当社執行役員 PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL 出 向 PRESIDENT DIRECTOR 東南 アジア統括営業本部長兼ジャカ ルタ統括支店長 平成30年1月 当社取締役 上席執行役員 東 南アジア統括営業本部長、ジャ カルタ統括支店長 平成30年11月 当社取締役 上席執行役員 東 南アジア・南アジアエリア担当 兼最高情報システム責任者 (CIO) (現任)	(注) 2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	当社取締役 連結財務・経 理、法務・内 部統制、コン プライアンス 担当、企業融 資審査室長	中谷 茂	昭和23年10月19日	平成22年7月 当社入社 平成24年1月 当社取締役 経理・財務担当 本社経理本部長 平成28年11月 当社取締役 連結財務・経理、 法務・内部統制、コンプライア ンス担当、本社経理本部長兼企 業融資審査室長、最高財務責任 者(CFO) 平成29年11月 当社取締役 連結財務・経理、 法務・内部統制、コンプライア ンス担当、企業融資審査室長、 最高財務責任者(CFO) 平成30年1月 当社取締役 上席執行役員 連 結財務・経理、法務・内部統 制、コンプライアンス担当、企 業融資審査室長、最高財務責任 者(CFO) 平成31年1月 当社取締役 連結財務・経理、 法務・内部統制、コンプライア ンス担当、企業融資審査室長 (現任)	(注) 2	7
取締役 監査等委員 (注) 1	—	梅田 常和	昭和20年8月22日	昭和49年3月 公認会計士登録 昭和62年9月 アーサーアンダーセン・アン ド・カンパニー パートナー及 び英和監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)代表社員 平成7年4月 公認会計士梅田会計事務所所長 (現任) 平成7年6月 日本開閉器工業株式会社(現 NKKスイッチズ株式会社)取締 役副社長 平成11年1月 当社社外監査役 平成12年6月 株式会社ハーバー研究所社外監 査役 平成12年6月 株式会社トミー(現 株式会社 タカラトミー)社外監査役(現 任) 平成19年6月 澤田ホールディングス株式会社 社外監査役(現任) 平成22年3月 ハウステンボス株式会社社外監 査役 平成22年6月 スズデン株式会社社外取締役 平成27年6月 株式会社ハーバー研究所取締役 監査等委員(社外取締役)(現 任) 平成27年12月 ハウステンボス株式会社監査役 (現任) 平成28年1月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	21
取締役 監査等委員 (注) 1	—	桂 靖雄	昭和22年9月19日	昭和45年4月 松下電器産業株式会社(現 パ ナソニック株式会社)入社 平成13年6月 松下通信工業株式会社(現 パ ナソニックモバイルコミュニケ ーションズ株式会社)取締役社 長 平成15年6月 松下電器産業株式会社(現 パ ナソニック株式会社)役員 平成16年6月 同社常務役員 東京支社長 平成19年6月 同社常務取締役 平成21年4月 同社代表取締役専務 東京代表 渉外本部長 平成22年4月 同社代表取締役副社長 平成25年6月 同社顧問 平成27年3月 株式会社サイバーリンクス 社 外取締役(現任) 平成31年1月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	—	関田 園子	昭和40年 7月23日	昭和63年2月 当社入社 平成12年5月 当社関東営業本部経理課長 平成20年4月 当社本社経理本部経理グループ リーダー 平成24年12月 H. I. S. MANAGEMENT SERVICES SDN. BHD. 出向 同社取締役 経 理部長 平成27年1月 当社常勤監査役 平成28年1月 当社取締役監査等委員 (現任)	(注) 3	25
計						19,224

- (注) 1. 取締役監査等委員 梅田常和及び取締役監査等委員 桂靖雄は、社外取締役であります。
2. 平成31年1月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成30年1月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成31年1月25日開催の定時株主総会において退任監査等委員の補欠として選任されたため、任期は定款の定めにより退任監査等委員である取締役の任期満了の時(平成30年1月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間)であります。
5. 当社では、業務執行体制の拡充等を狙いとして執行役員制度を設けております。
執行役員(取締役を兼務している者を除く)の職名・氏名は以下のとおりであります。

職 名	氏 名
上席執行役員 最高財務責任者 (CFO)	小林 智志
上席執行役員 効率化合理化委員長、CS・ES本部長、総務グループ担当	和田 光
執行役員 グローバルシステム開発本部長	高野 清
執行役員 経営企画本部長兼広報IR室長	福島 研
執行役員 H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 代表取締役社長	岩間 雄二
執行役員 海外事業戦略本部長	波多野 英夫
執行役員 海外旅行営業本部長	有田 浩三
執行役員 経理本部長	片岡 由佳
執行役員 H. I. S. SUPER電力株式会社 代表取締役社長	赤尾 昇平
執行役員 欧州統括営業本部長	小田 孝之介
執行役員 東南アジア統括営業本部長兼ベトナム法人統括支店長	簾藤 眞太郎
執行役員 WEB旅行営業本部長	飯田 憲史
執行役員 ブラジル法人統括支店長	日根 克己
執行役員 GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED DIRECTOR	花崎 理
執行役員 関係会社管理本部長兼経営企画室長	瀬川 活
執行役員 国内旅行営業本部長	熊本 智久
執行役員 本社情報システム本部長	加堂 直行

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業の志を常に喚起し、H. I. S. グループ企業理念およびH. I. S. 企業理念の下に、社会に有用な商品とサービスを提供して持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、株主をはじめ顧客・従業員・取引先・地域社会等の立場を踏まえたうえで、公正・透明・迅速果断な意思決定を行い、かつ説明責任を十分に果たし、社会から評価され信頼される企業になることを目指します。

このような企業を目指す中で、当社は、コーポレート・ガバナンスに関して、株式会社東京証券取引所が制定したコーポレートガバナンス・コード（以下では「東証CGコード」と略称します。）の説明に従い、「株主をはじめ顧客・従業員・取引先・地域社会等の立場を踏まえたうえで、公正・透明・迅速果断な意思決定を行う仕組みである」と基本的に考えています。

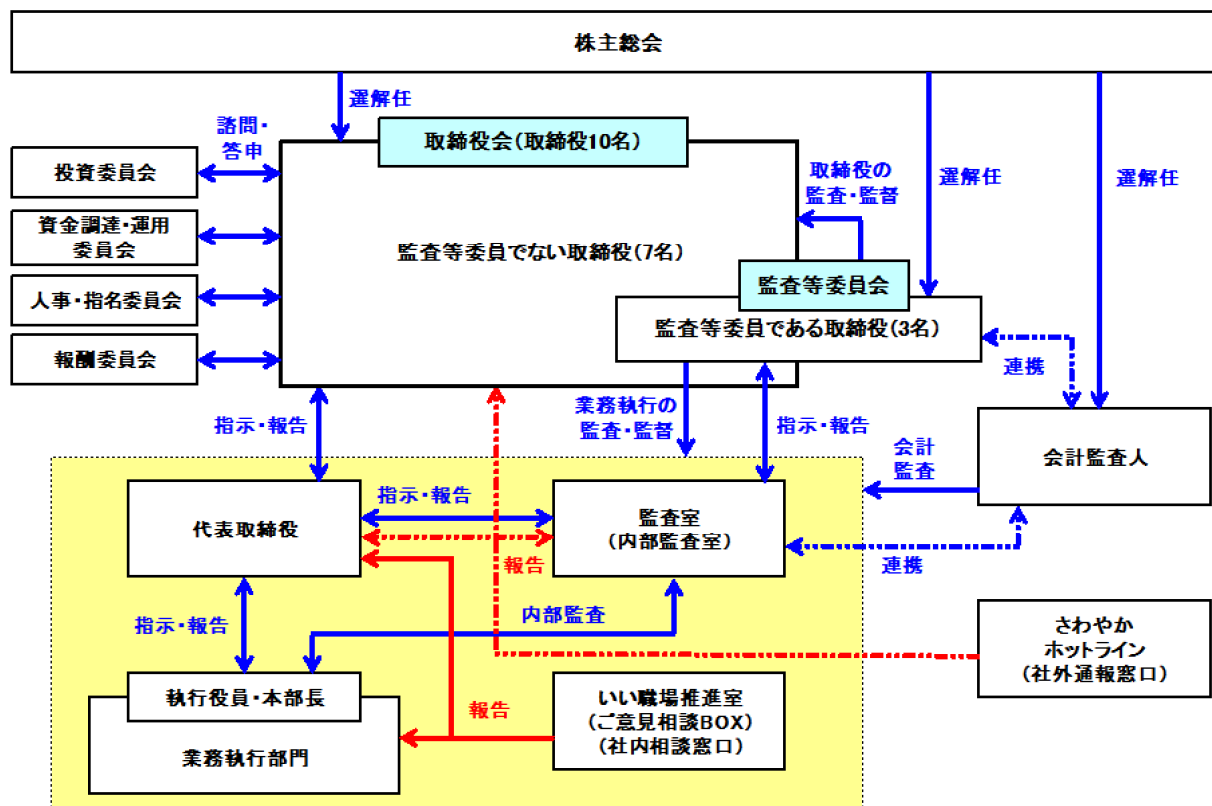
東証CGコード全78原則は、ベストプラクティスとして「攻めのガバナンス」の実現に資する主要な原則が盛り込まれており、「プリンシプルベース・アプローチ」（原則主義）が採用されていることから、当社は、各原則の趣旨・精神の十分な理解に努め、当社事業の業種や規模、事業環境と特性、機関設計、当社の実情を勘案しながら、可能なかぎりその趣旨・精神に沿った各原則のコンプライ（実施）に努めてまいります。

① コーポレート・ガバナンスの体制

(イ) コーポレート・ガバナンスの概要

コーポレート・ガバナンスの体制として、当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用しております。各機関相互の関係等を示すと、「コーポレート・ガバナンス体制図（平成31年1月28日現在）」のとおりとなります。

コーポレート・ガバナンス体制図（平成31年1月28日現在）



(ロ) コーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社は、当社及び当社グループの事業規模と形態を踏まえて、経営に関する公正・透明かつ迅速果敢な意思決定を行い、かつ、株主の皆様をはじめとするステークホルダーへの説明責任を果たせるよう、第35期（平成27年10月期）連結会計年度まで、コーポレート・ガバナンスの体制として、監査役・監査役会設置会社制度を採用してまいりました。

当社の監査役・監査役会は、適法性監査に加えて法令が許容する範囲で妥当性監査も行ってきたほか、取締役会などで取締役の業務の執行や職務の執行に対しても、適切な助言や提言を行ってきました。このような実態を基に、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号。平成27年5月1日から施行。）で創設された「監査等委員会設置会社」の制度の内容を検討したところ、当社及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る上で、この制度が、当社の実情に適合し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に資する制度であると判断いたしました。

そこで当社は、監査等委員会設置会社への移行を平成28年1月27日開催の第35回定時株主総会に提案し、株主の皆様承認決議を得て実施しております。

(ハ) 内部統制システム（当社及び当社グループ子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を含む）の整備の状況

監査等委員会設置会社である当社は、会社法第399条の13の第2項に基づいて、取締役会決議で、

- a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b) 当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社）の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- d) 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制
- e) 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- f) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- g) 監査等委員会の職務執行に必要な事項（監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制等）

などの、監査等委員会の職務の執行のために必要な事項や、当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制整備の事項を、基本方針として決定しています。

当連結会計年度も、上記の基本方針に沿って内部統制システムを整備し運用を行っており、

- i) 倫理コンプライアンスの徹底を図るために、「H. I. S. グループ企業理念」「H. I. S. 企業理念」「H. I. S. ポリシー」「H. I. S. 企業行動憲章」等を記載・説明したポケットサイズのクレドカード（コンプライアンスカード）を当社及び当社グループ会社の全役員や全従業員に配布して、日々の業務の中で折に触れて確認できるようにしている。
- ii) 社外の専門家に委託している内部通報窓口「さわやかホットライン」は、従業員から寄せられた相談案件を、匿名性を保持しつつ、案件に応じて意見を添えて会社へ伝達して、相談者と会社との適切な仲介役を果たしており、企業倫理やコンプライアンス違反に対する会社の自浄態勢が機能できるようにしている。
- iii) 取締役会は、法令・定款・社内規程に従って重要な業務執行を決議によって決定し、各取締役の業務執行状況及び主要なグループ会社の業績についての報告を受けている。
- iv) 取締役会における決議などの重要情報は、権限と責任のある部署で適切に保持し、記録し及び管理し、法令若しくは金融商品取引所の適時開示規則に従い、又は会社が株主の皆様や投資家の適切な投資判断に有用であると判断した場合に、適正な開示を行うように努めている。
- v) 内部統制システムを利用した監査等委員会の組織的監査は実効性をもって実施され、監査室（内部監査部門）も所期の役割を果たしている。

などのほか、業務の実情に応じて諸手続の見直しも行われております。

(ニ) リスク管理体制の整備の状況

当社及び当社グループ事業について、経営成績、財政状態及び株価等にマイナスの影響を及ぼす可能性のある事項は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

本社在勤の常勤業務執行取締役は、毎週複数回行われる業務打合せの機会などを、このようなリスク発生の可能性を認識する機会に利用しており、内部統制のフレームワークをベースにおいて、リスクマネジメントの改善に努めています。

(ホ) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は会計監査人との間で締結している会社法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）の内容の概要

当社は、定款に会社法第427条第1項の規定に基づく定めを置いて、非業務執行取締役である取締役監査等委員3名全員と個々に、また会計監査人との間でも、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しています。この責任限定が認められるのは、当該取締役監査等委員又は会計監査人が、責任の原因となった職務遂行について善意であり、且つ重大な過失がない場合に限られており、責任限度額は、会社法第425条第1項に定める「最低責任限度額」であります。

また、当社が監査役会設置会社であった時期に、すなわち平成27年10月31日に終了する事業年度に関する第35回定時株主総会（平成28年1月27日開催）の終結前に、当時有効であった定款の定めに従って監査役（監査役であった者を含む。）と締結済みの責任限定契約は、現在も引き続き有効であり、その内容も、現在の責任限定契約と同趣旨の内容であります。

② 内部監査及び監査等委員監査の状況

(イ) 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査は、代表取締役会長兼社長に直属する監査室（9名）が、内部監査規程、内部監査実施基準及び年間の監査計画に基づき、当社内の各部署及び当社グループ会社の業務監査（含む内部統制監査）を定期的に実施しています。

監査室は、監査結果及び改善に向けての提言を代表取締役会長兼社長、関連する取締役、及び該当する部門や部署の責任者、そして監査等委員会に報告し、監査等委員会との緊密な連携の下に（また、時には指示を受けることを通じて）、内部統制システムを利用した監査等委員会の組織的監査の一翼をも担っています。

(ロ) 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、2名の社外取締役を含む3名の監査等委員である取締役（取締役監査等委員）で構成されています。監査等委員会は、常勤の監査等委員を1名選定するほか、もう1名の監査等委員を加えた2名を会社法第399条の3第1項の選定監査等委員として選定しています。

監査等委員会の職務執行を補助する監査等委員会室が監査等委員会に設置され、監査等委員の要請に基づいて、監査等委員の職務を補助する専任の従業員を人選し、監査等委員の同意を得て監査等委員会室に配置しています。このほか、事案に応じて、監査室、経理部門又は法務部門に所属する従業員が、監査等委員会の職務執行を補助しています。なお、監査等委員会は、監査等委員会室に配置されている従業員に対して、業務上の指揮・命令・監督する権限を専ら保持するほか、人事考課・人事異動・その他の人事に関する事項についても、その意見や意向は十分に尊重されており、且つ反映されています。

監査等委員会監査は、基本的には内部統制システムを利用した組織的監査であり、監査等委員会が自ら定めた監査の方針、基準及び計画等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制部門と意見交換等の意思疎通を図り、情報収集に努めるとともに、会計監査人との相互連携も確保して、実効性のある監査等委員会の監査の実施に努めています。

取締役監査等委員のうち、社外取締役である梅田常和氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しておられ、同じく社外取締役の桂靖雄氏は、経営者としての豊富な経験や知見の中に、経理・財務・会計分野に関する相当程度の経験や知見が含まれております。また、関田園子氏は、当社及び当社の海外における統轄管理会社の経理部門において、長年にわたって積み重ねられた業務経験と業績を通じて、経理・財務・会計に関する相当程度の知見を有しておられます。

(ハ) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互の連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会監査が、基本的には内部統制システムを利用した組織的監査であることから、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互の連携並びに内部統制部門との関係は、上記の「(イ) 内部監査の組織、人員及び手続」及び「(ロ) 監査等委員会監査の組織、人員及び手続」での記載を、また当社の社外取締役2名全員が監査等委員である取締役であることから、「④ 社外取締役」の「(ロ) 社外取締役と内部監査部門との連携状況」での記載をも併せてご参照下さい。

③ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査についての監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しております。同監査法人及び当監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、当期における当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下の方々であります。

- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員：久世 浩一氏、朽木 利宏氏
 - ・ 会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士10名、会計士補等8名、その他17名
- (注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しています。

④ 社外取締役

(イ) 社外取締役の員数及びに選任状況に関する考え方及び独立性に関する基準又は方針の内容

a) 社外取締役の員数及び選任状況に関する考え方

当社の現在の社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員である取締役（取締役監査等委員）として選任されています。これに加えて、適任の候補者が確保できれば、監査等委員ではない取締役としての社外取締役の選任を視野にしております。

社外取締役である取締役監査等委員の梅田常和氏は、アーサーアンダーセン・アンド・カンパニーのパートナーや、英和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）の代表社員を歴任し、独立して公認会計士梅田会計事務所を設立するなど、公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な経験と知見を備えられているほか、企業経営にも参画されていることに加えて、当社が監査役会設置会社であった時期には社外監査役を務めてこられた実績があり、培われたこれらの経験、知見、識見を基に、独立して客観的な視座から当社の経営を引き続き監督するなど、取締役監査等委員としての職責を遂行しています。

平成31年1月25日に社外取締役に就任した取締役監査等委員の桂靖雄氏は、松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）の代表取締役副社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験や知見、企業倫理とコーポレート・ガバナンスに対する卓越した識見を備えておられ、培われたこれらの経験、知見、識見を基に、独立して客観的な視座から当社の経営に対して助言と提言が期待でき、取締役監査等委員として選任しております。

当社の現在の社外取締役は、いずれも株式会社東京証券取引所の独立役員に関する独立性を満たしていることから、本人の同意を得て独立役員に指定し、同所へその旨の届出をしております。

b) 社外取締役の独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、会社法に定める社外取締役の要件、及び東京証券取引所が定める独立性基準を基に、次の要件（改廃は取締役会の決議によります）に該当する社外取締役を独立社外取締役としております。また、現在の社外取締役2名は、いずれもこの要件を満たしています。

- i) 現在又は過去において、当社、当社の子会社または関連会社（以下「当社グループ」といいます。）の業務執行取締役、執行役、執行役員または使用人（以下「業務執行者」といいます。）になったことがないこと
- ii) 当社の大株主（最新の株主名簿において上位10位以内の株主、若しくは議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する株主）、又は大株主である団体に現に所属している者でないこと
- iii) 当社グループが大株主（最新の株主名簿において上位10位以内の株主、又は議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する株主）となっている会社の業務執行者でないこと
- iv) 直近3会計年度において、当社グループとの間で年間の取引総額が相互にその連結売上高の2%以上の取引先に現に所属している者でないこと
- v) 当社グループの主要な借入先（当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先）である金融機関の業務執行者でないこと
- vi) 当社グループの主幹事証券会社の業務執行者でないこと
- vii) 直近3会計年度において、当社から役員報酬等以外に平均して1会計年度に1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家若しくは法律専門家、又は会計監査人若しくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に現に所属している者）でないこと
- viii) 直近3会計年度において、総収入若しくは経常収益の2%以上の寄附を当社から受けている非営利団体に現に所属している者でないこと
- ix) 上記ii) からviii) の団体又は取引先に過去に所属していた場合は、当該団体又は取引先を退職後3年以上経過していること
- x) 上記ii) からix) の配偶者又は二親等以内の親族でないこと
- xi) 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

(ロ) 社外取締役と内部監査部門との連携状況

当社の2名の社外取締役は、いずれも取締役監査等委員であり、取締役会の一員として取締役の業務執行を監督するほか、構成員となっている監査等委員会が、自ら定めた監査の方針、基準及び計画等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制部門と意見交換等の意思疎通を図り、情報収集に努めるとともに、会計監査人との相互連携も確保して、内部統制システムを利用した組織的監査を行っています。

(ハ) 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係

a) 梅田常和氏と当社との利害関係

梅田常和氏が監査役を務めるハウステンボス株式会社は、当社の代表取締役会長兼社長である澤田秀雄氏が代表取締役社長を務め、当社の連結子会社であり、国内旅行商品等の売買取引関係があります。しかしながら、この取引関係には当社との間に特別の利害関係が生ずるような重要性はなく、その他の利害関係もありません。また、梅田常和氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、梅田常和氏の当社株式の所有状況は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりであります。

b) 桂靖雄氏と当社との利害関係

桂靖雄氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、桂靖雄氏の当社株式の所有状況は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりであります。

⑤ 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労 引当金 繰入額	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	317	179	14	18	99	6	10
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	12	10	—	—	1	0	1
社外取締役 (監査等委員)	19	17	—	—	1	0	2

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の基本報酬限度額は、平成28年1月27日開催の第35回定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、役員賞与分を含み、使用人支給分は含まない。)と決議いただいております。当該報酬枠とは別枠として、平成29年1月26日開催の第36回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)に対するストック・オプションとして新株予約権を年額100百万円以内で付与すること及び平成30年1月25日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与に対する金銭債権を年額100百万円以内とすることを決議いただいております。
2. 取締役(監査等委員)の基本報酬限度額は、平成28年1月27日開催の第35回定時株主総会において年額50百万円以内(ただし、役員賞与分を含む。)と決議いただいております。
3. 上記の報酬額及び員数には、平成30年1月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役を含んでおります。
4. 平成30年1月25日開催の第37回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、上記退職慰労引当金繰入額は役員退職慰労金制度廃止前に計上したものであります。

(ロ) 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）					連結報酬等の総額（百万円）
			基本報酬	ストック・オプション	譲渡制限付株式報酬	賞与	退職慰労引当金繰入額	
澤田 秀雄	取締役	提出会社	35	2	5	27	1	121
	取締役	ハウステンボス株式会社	49	—	—	—	—	

(注) 連結報酬の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

監査等委員会設置会社である当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して報酬等を定めることとなります。

報酬等は、役位、会社の業績及び業績に対する貢献度を勘案し、役員賞与については「常勤取締役に支給する賞与総額のガイドライン」（取締役会に附属する報酬委員会が制定）に準拠しつつ、それぞれ報酬委員会の答申を基に決定しています。

現在の報酬委員会は、代表取締役会長兼社長が委員長を務め、他に取締役監査等委員（独立社外取締役）1名を含む6名の委員（いずれも取締役）で構成され、必要があれば委員長がその都度指名するオブザーバーも参加して審議し、出席委員の総意で答申内容を決定しています。

⑥ 取締役の定数

当社定款の定めにより、取締役の員数は16名以内、その中で監査等委員である取締役は4名以内となっております。

⑦ 取締役選任の決議要件

監査等委員会設置会社である当社は、株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任することとなりますが、当社定款は、そのいずれについても、「選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」とし、また、「累積投票によらないものとする」と定めています。

⑧ 期末配当と中間配当

(イ) 期末配当

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を可能とするために、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」という定款規定を設けております。但し、この規定は、株主総会で決議することを排除するものではありません。

(ロ) 中間配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、定款で「取締役会の決議により、毎年4月30日最終の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当を行うことができる」と定めております。この定めを設けた目的は、利益水準の動向に応じて、株主の皆様への利益還元を機動的に行えるようにすることであり、

⑨ 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、定款に「取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に遂行できるようにすることであり、取締役会は、自己株式の取得等を決定するに際して、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元という見地に立ち、収益動向等の経営成績の状態、将来の業績見通し、資本政策の基本的な方針等を総合判断することを、権限行使の方針としています。

⑩ 取締役及び会計監査人の損害賠償責任の一部免除

任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任について、当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、定款に「法令が定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、取締役及び会計監査人がその能力を十分に発揮して期待される役割を果たせるように、環境の整備を図ることにあります。

⑪ 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項の決議要件について、定款に「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能とするところにあります。

⑫ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	510	1,735	—	—	(注)
上記以外の株式	343	1,808	4	—	103

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	101	—	102	4
連結子会社	53	—	56	2
計	154	—	159	6

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等でありませ

ず。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、最新の会計基準等の内容を的確に把握し、適正な連結財務諸表等を作成するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。また、社内規程、マニュアルの整備を適宜行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 193,039	※1 213,960
受取手形及び売掛金	34,801	44,376
営業未収入金	6,194	5,048
有価証券	39	89
旅行前払金	28,062	34,347
前払費用	2,909	2,423
繰延税金資産	2,328	3,187
短期貸付金	※6 5,634	1,391
関係会社短期貸付金	373	196
未収入金	2,381	5,604
その他	7,954	12,942
貸倒引当金	△234	△451
流動資産合計	283,485	323,116
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,312	32,888
減価償却累計額	△15,297	△13,224
建物（純額）	※1,※5 22,015	※1,※5 19,663
工具、器具及び備品	15,793	17,066
減価償却累計額	△10,351	△10,902
工具、器具及び備品（純額）	※5 5,442	※5 6,163
土地	※1,※3 28,744	※1,※3 32,685
リース資産	5,127	5,196
減価償却累計額	△2,426	△2,171
リース資産（純額）	2,701	3,025
建設仮勘定	※1 18,086	※1 48,455
その他	15,368	15,848
減価償却累計額	△9,356	△9,739
その他（純額）	※1,※5 6,011	※1,※5 6,108
有形固定資産合計	83,001	116,102
無形固定資産		
のれん	6,237	8,725
その他	11,428	10,795
無形固定資産合計	17,666	19,520
投資その他の資産		
投資有価証券	10,957	15,895
関係会社株式	1,681	2,434
関係会社出資金	632	179
長期貸付金	※6 1,371	※6 4,479
関係会社長期貸付金	128	1,218
退職給付に係る資産	622	551
繰延税金資産	4,362	3,874
差入保証金	7,643	9,125
その他	11,210	19,050
貸倒引当金	△181	△190
投資その他の資産合計	38,427	56,620
固定資産合計	139,095	192,243
繰延資産	227	432
資産合計	422,809	515,792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	23,590	36,933
短期借入金	※4 7,474	※1,※4 17,992
1年内償還予定の社債	—	10,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	20,033
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,847	※1 11,008
未払金	3,199	3,704
未払費用	10,049	3,643
未払法人税等	3,929	3,752
未払消費税等	724	1,019
旅行前受金	58,437	68,344
リース債務	864	935
賞与引当金	4,077	4,915
役員賞与引当金	162	177
関係会社整理損失引当金	—	2,163
その他	※1 17,509	29,314
流動負債合計	131,866	213,937
固定負債		
社債	40,000	30,000
転換社債型新株予約権付社債	20,073	25,108
長期借入金	※1 101,603	※1 113,309
繰延税金負債	※3 4,786	※3 4,957
退職給付に係る負債	7,588	7,036
役員退職慰労引当金	861	343
リース債務	2,211	2,406
その他	※1 2,569	3,133
固定負債合計	179,694	186,295
負債合計	311,561	400,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,000	11,000
資本剰余金	3,581	3,451
利益剰余金	92,731	101,987
自己株式	△23,875	△28,611
株主資本合計	83,437	87,827
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	283	283
繰延ヘッジ損益	265	166
為替換算調整勘定	1,716	△82
退職給付に係る調整累計額	70	△49
その他の包括利益累計額合計	2,336	318
新株予約権	252	431
非支配株主持分	25,221	26,982
純資産合計	111,247	115,559
負債純資産合計	422,809	515,792

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
売上高	606,024	728,554
売上原価	491,285	595,185
売上総利益	114,738	133,368
販売費及び一般管理費	※1 98,822	※1,※2 115,343
営業利益	15,915	18,024
営業外収益		
受取利息	1,668	1,638
為替差益	2,275	—
持分法による投資利益	—	10
補助金収入	510	368
その他	1,074	1,774
営業外収益合計	5,529	3,791
営業外費用		
支払利息	458	595
為替差損	—	564
持分法による投資損失	69	—
関係会社株式売却損	216	—
その他	1,052	1,214
営業外費用合計	1,797	2,375
経常利益	19,647	19,440
特別利益		
段階取得に係る差益	2,009	—
固定資産売却益	—	※3 4,230
退職給付制度改定益	—	282
為替換算調整勘定取崩益	—	595
特別利益合計	2,009	5,107
特別損失		
固定資産売却損	642	—
減損損失	284	—
投資有価証券評価損	—	330
関係会社整理損失引当金繰入額	—	※4 2,163
関係会社債権放棄損	—	※4 1,359
特別損失合計	926	3,853
税金等調整前当期純利益	20,730	20,695
法人税、住民税及び事業税	5,970	7,104
法人税等調整額	△1,074	△40
法人税等合計	4,895	7,064
当期純利益	15,835	13,630
非支配株主に帰属する当期純利益	2,575	2,659
親会社株主に帰属する当期純利益	13,259	10,971

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
当期純利益	15,835	13,630
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	439	0
繰延ヘッジ損益	811	△98
為替換算調整勘定	2,842	△1,842
退職給付に係る調整額	582	△163
持分法適用会社に対する持分相当額	△123	△1
その他の包括利益合計	※ 4,551	※ △2,105
包括利益	20,386	11,525
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,494	8,953
非支配株主に係る包括利益	2,891	2,571

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,000	3,665	80,988	△14,162	81,491
当期変動額					
剰余金の配当			△1,361		△1,361
親会社株主に帰属する当期純利益			13,259		13,259
自己株式の取得				△9,999	△9,999
自己株式の処分		0		287	287
連結範囲の変動			△155		△155
連結子会社株式の取得による持分の増減		△83			△83
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△83	11,742	△9,712	1,946
当期末残高	11,000	3,581	92,731	△23,875	83,437

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△152	△546	△744	△455	△1,899	77	15,470	95,139
当期変動額								
剰余金の配当					—			△1,361
親会社株主に帰属する当期純利益					—			13,259
自己株式の取得					—			△9,999
自己株式の処分					—			287
連結範囲の変動					—			△155
連結子会社株式の取得による持分の増減					—			△83
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	435	811	2,461	526	4,235	175	9,750	14,160
当期変動額合計	435	811	2,461	526	4,235	175	9,750	16,107
当期末残高	283	265	1,716	70	2,336	252	25,221	111,247

当連結会計年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,000	3,581	92,731	△23,875	83,437
当期変動額					
剰余金の配当			△1,707		△1,707
親会社株主に帰属する当期純利益			10,971		10,971
自己株式の取得				△5,000	△5,000
自己株式の処分		9		264	273
連結範囲の変動			△7		△7
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△139			△139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△130	9,256	△4,736	4,389
当期末残高	11,000	3,451	101,987	△28,611	87,827

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	283	265	1,716	70	2,336	252	25,221	111,247
当期変動額								
剰余金の配当					—			△1,707
親会社株主に帰属する当期純利益					—			10,971
自己株式の取得					—			△5,000
自己株式の処分					—			273
連結範囲の変動					—			△7
連結子会社株式の取得による持分の増減					—			—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—			△139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△98	△1,799	△120	△2,017	178	1,761	△77
当期変動額合計	0	△98	△1,799	△120	△2,017	178	1,761	4,312
当期末残高	283	166	△82	△49	318	431	26,982	115,559

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,730	20,695
減価償却費	7,104	8,214
減損損失	284	—
のれん償却額	354	1,051
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,046	843
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	54	15
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,412	48
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	71	△527
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	—	2,163
受取利息及び受取配当金	△1,699	△1,789
持分法による投資損益 (△は益)	69	△10
為替差損益 (△は益)	△3,031	252
支払利息	458	595
有形固定資産売却損益 (△は益)	642	△4,230
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	330
退職給付制度改定益	—	△282
為替換算調整勘定取崩益	—	△595
関係会社債権放棄損	—	1,359
関係会社株式売却損益 (△は益)	216	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	△2,009	—
その他の損益 (△は益)	179	435
売上債権の増減額 (△は増加)	1,121	△7,684
旅行前払金の増減額 (△は増加)	△5,185	△7,320
その他の資産の増減額 (△は増加)	△689	△7,652
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,270	12,665
未払消費税等の増減額 (△は減少)	271	429
未払費用の増減額 (△は減少)	3,061	△6,511
旅行前受金の増減額 (△は減少)	5,894	9,676
その他の負債の増減額 (△は減少)	7,257	5,073
小計	34,345	27,247
利息及び配当金の受取額	1,759	1,712
利息の支払額	△442	△553
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,292	△8,009
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,369	20,397

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△43,132	△40,280
定期預金の払戻による収入	51,799	40,791
有価証券の償還による収入	3,300	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△24,189	△45,440
有形及び無形固定資産の売却による収入	642	9,709
投資有価証券の取得による支出	△8,366	△6,973
投資有価証券の売却による収入	48	1,751
関係会社株式の取得による支出	△808	△385
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △5,856	※2 △3,420
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 8,465	※2 10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※3 △224	※3 △73
貸付けによる支出	△921	△6,975
貸付金の回収による収入	639	6,948
差入保証金の差入による支出	△687	△1,973
差入保証金の回収による収入	612	657
再開発事業による収入	—	5,766
その他	△7,529	△4,954
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,209	△44,841
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	55,640	33,970
短期借入金の返済による支出	△58,920	△23,464
長期借入れによる収入	26,000	25,049
長期借入金の返済による支出	△876	△4,181
社債の発行による収入	19,899	—
新株予約権付社債の発行による収入	—	25,100
自己株式の取得による支出	△10,001	△5,001
配当金の支払額	△1,361	△1,707
非支配株主への配当金の支払額	△22	△473
非支配株主からの払込みによる収入	—	14
その他	△586	△1,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,769	48,304
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,886	△947
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	38,816	22,913
現金及び現金同等物の期首残高	129,842	168,659
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△132
現金及び現金同等物の期末残高	※1 168,659	※1 191,440

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

本連結財務諸表は、当社の子会社127社を連結しております。主な連結子会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」において記載しております。

当連結会計年度より、JONVIEW CANADA INC. 他4社は、株式の取得により連結の範囲に含めております。

HHH. USA. INC. 及びH. I. S. エネルギーホールディングス株式会社他2社は、新たに設立したため連結の範囲に含めております。

H. I. S. GLOBAL BUSINESS, INC. 他4社は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であったH. I. S. AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD及びH. I. S. INVESTMENTS PTY LTD他9社は、有償減資及び清算終了等により連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社の数は44社で、その主な社名は次のとおりであります。

・H. I. S TRAVEL EGYPT

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

持分法を適用した会社の数は関連会社3社であります。なお、主な持分法適用関連会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」において記載しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社（44社）及び関連会社（17社）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。その主な社名は次のとおりであります。

<子会社>

・H. I. S TRAVEL EGYPT

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社及び国内連結子会社である株式会社ウォーターマークホテル・ジャパンの決算日は7月31日であります。

また、国内連結子会社であるHTBクルーズ株式会社、株式会社エス・ワイ・エスの決算日は8月31日であります。

在外子会社であるGreen World Hotels Co., Ltd.、洛基中華大飯店股份有限公司、国内連結子会社である株式会社オリオンツアー、株式会社トラベルマルシェ、株式会社オー・ティー・ビー、株式会社ジャパンホリデートラベル、株式会社INTERPARK TOUR JAPAN、株式会社アクティビティジャパン、株式会社エイチ・アイ・エス沖縄、ハウステンボス株式会社、ハウステンボス・技術センター株式会社、エイチ・ティ・ビー観光株式会社、HTBエナジー株式会社、株式会社ラグーナテンボス、西日本エンジニアリング株式会社、H. I. S. ホテルホールディングス株式会社、株式会社ウォーターマークホテル長崎、九州産業交通ホールディングス株式会社、九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、熊本フェリー株式会社、産交バス株式会社、九州産交整備株式会社、熊本桜町再開発株式会社、九州産交リテール株式会社、株式会社KASSE JAPAN、九州BMサービス株式会社、九州産交プランニング株式会社、肥後リカー株式会社、株式会社華まる堂、エイチ・エス損害保険株式会社、H. I. S. SUPER電力株式会社、H. I. S. エネルギーホールディングス株式会社、合同会社G-Bio角田梶賀の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、いずれも同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

…時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

…当社及び国内連結子会社は主として建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～65年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については主として個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

…従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

…役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

…役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 関係会社整理損失引当金

…関係会社の清算に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

…数理計算上の差異については、主として発生時の翌連結会計年度に一括して処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異については、一定の年数による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

…原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション
ヘッジ対象…外貨建売掛金、外貨建営業未払金
- b ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

…当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① のれんの償却方法及び償却期間

…のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

② 消費税等の会計処理

…消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

(税効果会計に係る会計基準等の適用指針等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(2) 適用予定日

平成31年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

在外連結子会社

平成30年10月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりであります。なお、当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「金融商品」 (IFRS第9号)	金融商品の分類、測定及び減損等に係る改訂	平成31年10月期より 適用予定
「顧客との契約から生じる収益」 (IFRS第15号)	収益認識に関する会計処理を改訂	平成31年10月期より 適用予定
「リース」 (IFRS第16号)	リース会計に関する会計処理を改訂	平成32年10月期より 適用予定

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました有形固定資産の「船舶」(当連結会計年度の金額は55百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、有形固定資産の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産の「船舶」に表示していた62百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました固定負債の「修繕引当金」(当連結会計年度の金額は15百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、固定負債の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債の「修繕引当金」に表示していた15百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「修繕引当金の増減額(△は減少)」(当連結会計年度の金額は△149百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の負債の増減額(△は減少)」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「修繕引当金の増減額(△は減少)」に表示していた△592百万円は、「その他の負債の増減額(△は減少)」として組み替えております。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金制度の廃止)

当社は取締役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しておりましたが、平成30年1月25日開催の第37回定時株主総会において、取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の議案が承認可決され、取締役の退職慰労金制度を廃止することとなりました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取崩し、打切り支給額の未払い分352百万円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、一部の連結子会社については引き続き、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

(退職給付制度の移行)

当社は平成30年4月1日に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

これに伴い、当連結会計年度において「退職給付制度改定益」として、特別利益に282百万円を計上しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、「エイチ・アイ・エス従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を受益者とする「エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定します。従持信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産にかかる債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,116百万円、363千株、当連結会計年度末867百万円、282千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末1,136百万円、当連結会計年度末828百万円

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
現金及び預金	46百万円	－百万円
建物	485	462
土地	18,329	19,077
建設仮勘定	1,956	1,956
有形固定資産(その他)	2	1

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
短期借入金	－百万円	1,050百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,270	609
長期借入金	6,609	6,000
流動負債(その他)	4	－
固定負債(その他)	15	－

なお、この他に、前連結会計年度においては、現金及び預金(574百万円)を銀行保証の担保に供しております。また、当連結会計年度においては、現金及び預金(538百万円)を銀行保証の担保に供しております。

2. 保証債務

(1) 以下の会社の銀行保証に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.	270千米ドル (30百万円)	ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. (30百万円)

(2) 以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.	7,000千米ドル (791百万円)	ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. (792百万円)

※3. 土地の再評価に関する法律に基づき平成12年3月31日に事業用の土地について再評価を実施した金額が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
土地	13,532百万円	13,532百万円
繰延税金負債	4,837	4,837

※4. 当座貸越契約

連結子会社(九州産業交通ホールディングス株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、熊本桜町再開発株式会社、株式会社ジャパンホリデーtravel、株式会社エス・ワイ・エス、H.I.S. - MERIT TRAVEL INC. 及びMiki Travel Agency E.U.R.L.)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
当座貸越極度額	11,335百万円	28,433百万円
借入実行残高	5,595	16,256
差引額	5,740	12,177

※5. 圧縮記帳

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
建物	8百万円	15百万円
工具、器具及び備品	16	17
有形固定資産（その他）	538	405
計	563	437

※6. その他

前連結会計年度（平成29年10月31日）

短期貸付金5,634百万円のうち5,570百万円（50,000千米ドル）及び長期貸付金1,371百万円のうち1,130百万円（10,000千米ドル）は、モンゴルにあるKhan Bank LLCに対するものであります。同社は、澤田ホールディングス株式会社（代表取締役会長 澤田秀雄）の連結子会社であります。

当連結会計年度（平成30年10月31日）

長期貸付金4,479百万円のうち4,460百万円（40,000千米ドル）は、モンゴルにあるKhan Bank LLCに対するものであります。同社は、澤田ホールディングス株式会社（代表取締役会長 澤田秀雄）の連結子会社であります。

（連結損益計算書関係）

※1. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費に属する費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
給与手当	34,953百万円	42,714百万円
賞与	2,379	3,083
賞与引当金繰入額	3,518	4,271
役員賞与	32	18
役員賞与引当金繰入額	159	181
退職給付費用	1,202	633
役員退職慰労引当金繰入額	75	68
法定福利費	5,733	6,800
広告宣伝費	12,371	11,847
賃借料	6,439	8,208
減価償却費・償却費	5,862	6,816
貸倒引当金繰入額	32	271
研究開発費	—	176

※ 2. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
- 百万円	176百万円

※ 3. 固定資産売却益

当連結会計年度に計上した固定資産売却益は、ウォーターマークホテル札幌の不動産（土地及び建物）及びウォーターマークホテル豪州の不動産（土地及び建物）の売却によるものであります。

※ 4. 関係会社整理損失引当金繰入額、関係会社債権放棄損

当連結会計年度に計上した関係会社整理損失引当金繰入額及び関係会社債権放棄損は、持分法適用関連会社のASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. への債権に対するものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	685百万円	23百万円
組替調整額	△46	△33
税効果調整前	639	△9
税効果額	△200	10
その他有価証券評価差額金	439	0
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,171	△146
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,171	△146
税効果額	△360	48
繰延ヘッジ損益	811	△98
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,842	△1,184
組替調整額	-	△657
税効果調整前	2,842	△1,842
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,842	△1,842
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	228	△41
組替調整額	663	△210
税効果調整前	891	△251
税効果額	△309	88
退職給付に係る調整額	582	△163
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△123	△1
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	△123	△1
その他の包括利益合計	4,551	△2,105

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年11月1日至平成29年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	68,522,936	—	—	68,522,936
合計	68,522,936	—	—	68,522,936
自己株式				
普通株式(注)	7,078,316	3,034,500	93,310	10,019,506
合計	7,078,316	3,034,500	93,310	10,019,506

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式が含まれております。(当連結会計年度末363,100株)
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,034,500株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少93,310株は、単元未満株式の売却による減少10株、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託から従業員持株会への売却による減少93,300株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	252
	合計	—	—	—	—	—	252

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年1月26日 定時株主総会	普通株式	1,361	22.00	平成28年10月31日	平成29年1月27日

(注) 平成29年1月26日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年1月25日 定時株主総会	普通株式	1,707	利益剰余金	29.00	平成29年10月31日	平成30年1月26日

(注) 平成30年1月25日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	68,522,936	—	—	68,522,936
合計	68,522,936	—	—	68,522,936
自己株式				
普通株式（注）	10,019,506	1,298,971	86,937	11,231,540
合計	10,019,506	1,298,971	86,937	11,231,540

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式が含まれております。（当連結会計年度末282,100株）
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,298,971株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,298,800株、単元未満株式の買取による増加171株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少86,937株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少5,937株、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託から従業員持株会への売却による減少81,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	431
	合計	—	—	—	—	—	431

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年1月25日 定時株主総会	普通株式	1,707	29.00	平成29年10月31日	平成30年1月26日

(注) 平成30年1月25日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年1月25日 定時株主総会	普通株式	1,669	利益剰余金	29.00	平成30年10月31日	平成31年1月28日

(注) 平成31年1月25日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
現金及び預金勘定	193,039百万円	213,960百万円
有価証券勘定	39	89
預入期間が3か月を超える定期預金	△24,380	△22,520
1年以内に満期の到来する有価証券	△39	△89
現金及び現金同等物	168,659	191,440

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

株式の取得により新たにH. I. S. - MERIT TRAVEL INC. 他3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,640百万円
固定資産	1,546
のれん	2,205
流動負債	△1,362
固定負債	△50
為替換算調整勘定	23
非支配株主持分	△396
株式の取得価額	3,607
現金及び現金同等物	△766
差引:取得による支出	2,840

株式の追加取得により従来持分法適用会社であったGROUP MIKI HOLDINGS LIMITED他28社が連結の範囲に含まれたことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	21,394百万円
固定資産	3,220
のれん	1,024
流動負債	△11,793
固定負債	△759
為替換算調整勘定	652
非支配株主持分	△3,595
支配獲得までの持分法評価額	△5,101
段階取得に係る差益	△1,773
株式の取得価額	3,268
現金及び現金同等物	△11,713
差引:取得による収入	8,444

株式の取得により新たにGreen World Hotels Co., Ltd.他1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,504百万円
固定資産	6,292
のれん	1,469
流動負債	△2,114
固定負債	△493
為替換算調整勘定	7
非支配株主持分	△2,539
株式の取得価額	4,125
現金及び現金同等物	△1,160
差引：取得による支出	2,965

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成29年11月1日至平成30年10月31日）

株式の取得により新たにJONVIEW CANADA INC.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,488百万円
固定資産	514
のれん	3,088
流動負債	△1,602
固定負債	△18
為替換算調整勘定	△99
株式の取得価額	4,370
現金及び現金同等物	△1,353
差引：取得による支出	3,017

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自平成28年11月1日至平成29年10月31日）

株式の売却によりASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の売却価額と売却による支出（純額）は次のとおりであります。

流動資産	1,561百万円
固定資産	87
繰延資産	17
流動負債	△1,124
固定負債	△46
為替換算調整勘定	△161
関係会社株式売却損	△190
支配喪失時の持分法評価額	△143
株式の売却価額	0
現金及び現金同等物	△224
差引：売却による支出	224

当連結会計年度（自平成29年11月1日至平成30年10月31日）

当連結会計年度において株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として事業の用に供している設備（機械及び装置）であります。

(イ) 無形固定資産

該当するものではありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
1年内	2,207	2,288
1年超	17,591	16,197
合計	19,798	18,485

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
1年内	128	128
1年超	1,169	1,040
合計	1,298	1,169

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金を主体として資金運用を行っております。また、金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債により資金調達を行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを軽減することを目的とした為替予約取引等、原油価格コモディティ・スワップ取引及び、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びにその他債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券はその他有価証券（債券及び株式）であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、原則として3ヶ月以内の支払期日としております。

借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金や設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。また、長期借入金には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれております。

外貨建金銭債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引等、燃料価格変動リスクを管理する目的とした原油価格コモディティ・スワップ取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、新規取引先等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っており、一定の重要な取引及び事象については当社への報告や承認を必要とする管理体制をとっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利及び燃料価格の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建金銭債権債務について、主要通貨の為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引における為替予約取引等についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は本社経理本部が行っております。なお、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告することとしております。

デリバティブ取引における原油価格コモディティ・スワップ取引については、取引権限等を定めた社内規程に則って執行されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	193,039	193,039	—
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	34,667	34,667	—
(3) 営業未収入金	6,194	6,194	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	9,521	9,521	—
その他有価証券	9,521	9,521	—
(5) 短期貸付金	5,634	5,634	—
(6) 関係会社短期貸付金	373	373	—
(7) 未収入金(*1)	2,359	2,359	—
(8) 長期貸付金	1,371	1,409	38
(9) 関係会社長期貸付金	128	128	—
(10) 差入保証金	5,630	5,646	16
資産計	258,919	258,974	54
(1) 営業未払金	23,590	23,590	—
(2) 短期借入金	7,474	7,474	—
(3) 未払金	3,199	3,199	—
(4) 未払法人税等	3,929	3,929	—
(5) 未払消費税等	724	724	—
(6) 社債	40,000	40,283	283
(7) 転換社債型新株予約権付社債	20,073	20,114	40
(8) 長期借入金(1年内含む)	103,450	103,221	△228
(9) リース債務(1年内含む)	3,075	2,943	△132
負債計	205,517	205,481	△36
デリバティブ取引(*2)	310	310	—

(*1) 受取手形及び売掛金並びに未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	213,960	213,960	—
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	44,024	44,024	—
(3) 営業未収入金	5,048	5,048	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	11,999	11,999	△0
満期保有目的有価証券	10	9	△0
その他有価証券	11,989	11,989	—
(5) 短期貸付金	1,391	1,391	—
(6) 関係会社短期貸付金	196	196	—
(7) 未収入金(*2)	3,420	3,420	—
(8) 長期貸付金	4,479	4,549	70
(9) 関係会社長期貸付金	1,218	1,218	—
(10) 差入保証金	6,879	6,888	8
資産計	292,618	292,697	78
(1) 営業未払金	36,933	36,933	—
(2) 短期借入金	17,992	17,992	—
(3) 未払金	3,704	3,704	—
(4) 未払法人税等	3,752	3,752	—
(5) 未払消費税等	1,019	1,019	—
(6) 社債(1年内含む)	40,000	40,227	227
(7) 転換社債型新株予約権付社債 (1年内含む)	45,141	45,022	△119
(8) 長期借入金(1年内含む)	124,317	124,037	△280
(9) リース債務(1年内含む)	3,342	3,189	△152
負債計	276,203	275,879	△324
デリバティブ取引(*3)	235	235	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 未収入金に対応する貸倒引当金及び関係会社整理損失引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 営業未収入金、(5) 短期貸付金、(6) 関係会社短期貸付金、並びに(7) 未収入金

これらは短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(8) 長期貸付金、並びに(9) 関係会社長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 差入保証金

差入保証金の時価は、リスクフリーレートで割り引いた現在価値にて算定しております。

負債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、並びに(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債（1年内含む）、(7) 転換社債型新株予約権付社債（1年内含む）、(8) 長期借入金（1年内含む）並びに(9) リース債務（1年内含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行、新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
有価証券及び投資有価証券		
非上場株式等(*1)	1,475	3,985
関係会社株式		
非上場株式等(*2)	1,681	2,434
関係会社出資金(*3)	632	179
差入保証金(*4)	2,013	2,246

(*1) 有価証券及び投資有価証券のうち、非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 関係会社株式については、非上場株式等のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

(*3) 関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

(*4) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(10) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	193,039	—	—	—
受取手形及び売掛金	34,801	—	—	—
営業未収入金	6,194	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	12	—	—
(2) 社債	—	50	—	—
短期貸付金	5,634	—	—	—
関係会社短期貸付金	373	—	—	—
未収入金	2,381	—	—	—
長期貸付金	—	1,371	—	—
関係会社長期貸付金	—	124	4	—

差入保証金については返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度（平成30年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	213,960	—	—	—
受取手形及び売掛金	44,376	—	—	—
営業未収入金	5,048	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）社債	—	—	10	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
（1）国債・地方債等	12	—	—	—
（2）社債	50	—	—	—
（3）その他	20	—	—	—
短期貸付金	1,391	—	—	—
関係会社短期貸付金	196	—	—	—
未収入金	5,604	—	—	—
長期貸付金	—	4,479	—	—
関係会社長期貸付金	—	1,214	3	—

差入保証金については返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,474	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	—	10,000	—	20,000
転換社債型新株予約権付社債	—	20,000	—	—	—	—
長期借入金(1年内含む) (※)	1,847	10,842	36,193	1,285	3,114	50,168
リース債務(1年内含む)	864	758	448	392	292	319
合計	10,185	41,600	36,641	11,678	3,406	70,487

(※) 長期借入金1,136百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

当連結会計年度（平成30年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,992	—	—	—	—	—
社債(1年内含む)	10,000	—	10,000	—	—	20,000
転換社債型新株予約権付社債(1年内含む)	20,000	—	—	—	—	25,000
長期借入金(1年内含む) (※)	11,008	36,709	994	3,130	30,122	42,354
リース債務(1年内含む)	935	642	561	431	475	294
合計	59,936	37,352	11,556	3,561	30,597	87,648

(※) 長期借入金828百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 債券	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 債券	10	9	△0
	(2) その他	—	—	—
	小計	10	9	△0
合計		10	9	△0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	237	99	137
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	7,903	7,480	423
	小計	8,140	7,579	560
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	12	12	—
	(3) その他	1,368	1,430	△62
	小計	1,380	1,443	△62
合計		9,521	9,022	498

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,475百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	207	99	107
	(2) 債券	13	12	0
	(3) その他	6,959	6,493	465
	小計	7,180	6,606	574
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,495	1,499	△4
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	3,313	3,386	△72
	小計	4,809	4,886	△77
合計		11,989	11,492	497

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,985百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について330百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	676	—	△1	△1
	ユーロ	1,565	—	21	21
	買建				
	米ドル	362	86	14	14
	シンガポールドル	32	8	2	2
	豪ドル	179	138	12	12
	カナダドル	11	—	1	1
	ニュージーランドドル	27	27	△1	△1
	合計	2,855	260	49	49

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	107	10	5	5
	シンガポールドル	27	—	0	0
	豪ドル	155	92	△1	△1
	カナダドル	10	—	0	0
	ニュージーランドドル	27	—	△1	△1
	合計	327	102	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度（平成29年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	原油価格コモディティ・ スワップ取引	432	259	△113	△113
	合計	432	259	△113	△113

(注) 時価の算定方法

コモディティ・スワップ取引契約を締結している取引銀行から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	原油価格コモディティ・ スワップ取引	259	86	4	4
	合計	259	86	4	4

(注) 時価の算定方法

コモディティ・スワップ取引契約を締結している取引銀行から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成29年10月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	前連結会計年度（平成29年10月31日）			
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引					
	売建					
	円	売掛金	228	—	0	
	米ドル		94	—	0	
	タイバーツ		165	—	△2	
	買建					
	米ドル	営業未払金	12,165	—	369	
	ユーロ		1,488	—	4	
	英ポンド		2	—	0	
	シンガポールドル		13	—	0	
	豪ドル		0	—	△0	
	カナダドル		9	—	0	
	タイバーツ		17	—	0	
ニュージーランドドル	13	—	△0			
為替予約等の 振当処理	為替予約取引					
	売建					
	円	売掛金	59	—	(注) 2	
	米ドル		70	—		
	タイバーツ		64	—		
	買建					
	米ドル	営業未払金	4,136	—		
	ユーロ		464	—		
	英ポンド		0	—		
	シンガポールドル		9	—		
	豪ドル		77	—		
	タイバーツ		7	—		
	人民元		0	—		
スイスフラン	2	—				
合計		19,091	—	374		

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び営業未払金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年10月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成30年10月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	円	売掛金	215	—	5
	米ドル		11	—	△0
	買建				
	円		84	—	△0
	米ドル		9,713	—	208
	ユーロ		1,565	—	△4
	英ポンド		5	—	△0
	シンガポールドル	営業未払金	17	—	0
	カナダドル		12	—	0
	タイバーツ		12	—	0
	ニュージーランドドル		11	—	0
	通貨オプション取引				
売建					
米ドル	売掛金	1,093	—	△2	
ユーロ		256	—	△4	
買建					
米ドル	営業未払金	1,093	—	23	
ユーロ		256	—	2	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	11	—	
	買建				
	円		51	—	
	米ドル		2,313	—	
	ユーロ		647	—	
	英ポンド		0	—	
	シンガポールドル		27	—	
	豪ドル	営業未払金	37	—	
	タイバーツ		1	—	(注) 2
	人民元		0	—	
	スイスフラン		1	—	
	インドネシアルピア		0	—	
通貨オプション取引					
売建					
米ドル	売掛金	1,093	—		
ユーロ		64	—		
買建					
米ドル	営業未払金	1,093	—		
ユーロ		64	—		
合計			19,755	—	228

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び営業未払金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
退職給付債務の期首残高	8,159百万円	9,673百万円
勤務費用	961	981
利息費用	24	36
数理計算上の差異の発生額	△227	59
退職給付の支払額	△636	△598
新規連結による増加額	1,382	9
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△905
外貨換算差額	10	19
退職給付債務の期末残高	9,673	9,276

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
年金資産の期首残高	1,590百万円	2,707百万円
期待運用収益	47	36
数理計算上の差異の発生額	124	17
事業主からの拠出額	115	124
退職給付の支払額	△118	△95
新規連結による増加額	947	—
年金資産の期末残高	2,707	2,790

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,571百万円	2,591百万円
年金資産	△2,707	△2,790
	△135	△199
非積立型制度の退職給付債務	7,101	6,684
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,966	6,485
退職給付に係る負債	7,588	7,036
退職給付に係る資産	△622	△551
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,966	6,485

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
勤務費用	961百万円	981百万円
利息費用	24	36
期待運用収益	△47	△36
数理計算上の差異の費用処理額	540	△197
確定給付制度に係る退職給付費用	1,478	784

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めております。

当連結会計年度については、上記の他に、確定給付制度から確定拠出制度に一部移行したことに伴い、282百万円の特別利益を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
数理計算上の差異	△891百万円	251百万円
合計	△891	251

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
未認識数理計算上の差異	△195百万円	56百万円
合計	△195	56

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
債券	16%	16%
株式	24	25
一般勘定	59	58
その他	1	1
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
割引率	0.2%～0.6%	0.3%～0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度103百万円、当連結会計年度189百万円でありま

す。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
販売費及び一般管理費	175	178

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1,322名 当社子会社従業員 261名	当社取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。） 10名 当社子会社取締役 34名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式 793,700株	普通株式 117,000株
付与日	平成28年5月23日	平成29年2月28日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成31年5月1日 至 平成31年7月31日	同左

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	793,700	117,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	793,700	117,000

② 単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,817	2,978
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	619	581

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積が困難であるため、将来の失効は見込んでおりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,131百万円	1,254百万円
未払事業税	141	107
旅行前受金	228	250
未精算商品券	316	401
未払社会保険料	129	152
関係会社整理損失引当金	—	662
繰越欠損金	30	4
その他	360	406
繰延税金資産小計	2,339	3,240
評価性引当額	△10	△53
繰延税金資産合計	2,328	3,187
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	△116	△68
その他	110	63
繰延税金負債計	△5	△4
繰延税金資産の純額	2,323	3,182

(2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	1,752百万円	1,557百万円
役員退職慰労引当金	235	67
減価償却費	3,406	2,992
資産除去債務費用否認	98	126
長期未払金	—	107
土地評価損	1,028	1,028
繰越欠損金	807	121
その他	402	2,059
繰延税金資産小計	7,729	8,060
評価性引当額	△3,367	△4,185
繰延税金資産合計	4,362	3,874
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	122	93
その他	△122	△93
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	4,362	3,874
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金	4,837	4,837
その他	△30	139
繰延税金負債小計	4,807	4,976
評価性引当額	—	5
繰延税金負債合計	4,807	4,982
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	△349	△361
役員退職慰労引当金	△13	△17
繰越欠損金	△70	△104
その他	4	6
繰延税金資産小計	△429	△476
評価性引当額	409	451
繰延税金資産合計	△20	△25
繰延税金負債の純額	4,786	4,957

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
住民税均等割等	—	0.95
のれん償却費	—	1.57
子会社に係る債権放棄損	△6.36	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.79	1.03
海外連結子会社との税率差異	2.62	△1.39
評価性引当額の増加	△3.71	0.81
その他	△0.58	0.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.62	34.13

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 JONVIEW CANADA INC.

事業の内容 旅行事業

(2) 企業結合を行った主な理由

北米における旅行事業等の一層の強化・事業拡大を展望することを目的としたものであります。

(3) 企業結合日

平成29年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

JONVIEW CANADA INC.

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年12月1日から平成30年7月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 (現金) 4,370百万円

取得原価 4,370百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 72百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

3,088百万円

なお、当連結会計年度末においては資産及び負債の時価評価が未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主として今後の期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,488百万円
固定資産	514百万円
資産合計	3,002百万円
流動負債	1,602百万円
固定負債	18百万円
負債合計	1,620百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。当社グループは、旅行事業、ハウステンボスグループ、ホテル事業及び九州産交グループの4つによって構成されており、日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「旅行事業」、「ハウステンボスグループ」、「ホテル事業」及び「九州産交グループ」の4つを報告セグメントとしております。

「旅行事業」は、海外旅行及び国内旅行の手配・企画・販売並びにその付帯事業を行っております。

「ハウステンボスグループ」は、長崎県佐世保市及び愛知県蒲郡市においてテーマパークの所有及び運営、再生可能エネルギー等新規電源の開発、並びにその付帯事業を行っております。「ホテル事業」は、日本、台湾、アメリカ及びインドネシアにおいてホテル事業及びその付帯事業を行っております。「九州産交グループ」は、九州産業交通ホールディングス株式会社を持株会社とする、同社グループの事業であり、自動車運送事業、不動産賃貸業等を行っております。

なお、前第3四半期連結会計期間において、ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.の株式を一部売却したため、同社は連結子会社から持分法適用関連会社となりました。これに伴い、第1四半期連結会計期間より「運輸事業」セグメントを廃止しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル 事業	運輸事業	九州産交 グループ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	535,512	35,239	7,213	3,180	22,259	603,406	2,617	606,024	—	606,024
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,313	1,541	963	92	22	3,933	1	3,934	△3,934	—
計	536,826	36,780	8,177	3,272	22,282	607,339	2,618	609,958	△3,934	606,024
セグメント利益又は損失(△)	9,900	7,688	764	△840	564	18,077	1	18,078	△2,162	15,915
セグメント資産	210,271	46,723	31,525	385	49,186	338,091	9,652	347,743	75,065	422,809
その他の項目										
減価償却費	2,693	1,869	928	17	958	6,468	90	6,558	468	7,027
のれんの償却額	174	—	20	—	99	295	59	354	—	354
持分法適用会社への投資額	201	—	—	—	—	201	—	201	—	201
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,762	3,137	5,744	9	8,713	20,368	5,419	25,788	19	25,807

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業および不動産事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,162百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額75,065百万円には、セグメント間取引消去△1,532百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産76,598百万円が含まれております。全社資産の内容は、親会社の余剰資金運用（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額468百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額19百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

（単位：百万円）

	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル事業	運輸事業	九州産交 グループ	その他	合計
セグメント利益又は損失(△)	9,900	7,688	764	△840	564	1	18,078
減価償却費	2,868	1,869	949	17	1,058	149	6,913
EBITDA(※)	12,768	9,558	1,713	△822	1,622	150	24,991

(※) EBITDAは、セグメント利益又は損失(△)に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル 事業	九州産交 グループ	計				
売上高									
外部顧客への売上高	649,650	41,892	11,153	21,626	724,322	4,231	728,554	—	728,554
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,653	1,797	886	15	4,353	64	4,417	△4,417	—
計	651,303	43,690	12,039	21,641	728,676	4,295	732,971	△4,417	728,554
セグメント利益又は損失(△)	12,146	7,273	808	398	20,626	△364	20,262	△2,237	18,024
セグメント資産	253,196	54,613	40,345	65,762	413,917	23,328	437,245	78,546	515,792
その他の項目									
減価償却費	3,162	2,090	1,227	959	7,439	162	7,602	395	7,997
のれんの償却額	638	5	81	38	764	287	1,051	—	1,051
持分法適用会社への投資額	224	—	—	—	224	—	224	—	224
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,595	5,125	10,748	16,700	35,171	11,419	46,591	543	47,134

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業、不動産事業及びエネルギー関連事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,237百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額78,546百万円には、セグメント間取引消去△1,457百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産80,004百万円が含まれております。全社資産の内容は、親会社の余剰資金運用（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額395百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額543百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

（単位：百万円）

	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル事業	九州産交 グループ	その他	合計
セグメント利益又は損失(△)	12,146	7,273	808	398	△364	20,262
減価償却費	3,800	2,096	1,309	997	450	8,653
EBITDA(※)	15,946	9,369	2,117	1,395	85	28,916

(※) EBITDAは、セグメント利益又は損失(△)に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中 近東・アフリカ	合計
529,245	28,218	30,368	4,499	13,692	606,024

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中 近東・アフリカ	合計
69,822	1,265	6,505	5,077	330	83,001

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中 近東・アフリカ	合計
605,052	52,138	51,139	4,229	15,994	728,554

(表示方法の変更)

前連結会計年度の第3四半期末より連結の範囲に含めたGROUP MIKI HOLDINGS LIMITED及び同社の連結子会社の売上高は、前連結会計年度において、全額を「ヨーロッパ・中近東・アフリカ」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より重要性が増したため、「日本」「アジア」「ヨーロッパ・中近東・アフリカ」に区分表示しております。これに伴い、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報

(1) 売上高」につきましても組替えを行っております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・中 近東・アフリカ	合計
102,817	6,061	6,343	578	302	116,102

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル 事業	運輸事業	九州産交 グループ	計			
減損損失	284	—	—	—	—	284	—	—	284

（注）「その他」の区分は、損害保険事業および不動産事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル 事業	運輸事業	九州産交 グループ	計			
当期償却額	174	—	20	—	99	295	59	—	354
当期末残高	3,390	—	1,461	—	—	4,851	1,385	—	6,237

（注）「その他」の区分は、損害保険事業および不動産事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル 事業	九州産交 グループ	計			
当期償却額	638	5	81	38	764	287	—	1,051
当期末残高	5,623	71	1,389	—	7,085	1,640	—	8,725

（注）1. 「その他」の区分は、損害保険事業、不動産事業及びエネルギー関連事業等に係る金額であります。

2. 「旅行事業」において、JONVIEW CANADA INC.の株式を取得したことよりのれんが発生しております。当該事象によるのれんの発生額は3,088百万円であります。なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社

前連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.	タイ王国 バンコク市	672	運輸事業	(所有) 直接 1.0 間接 27.9		旅行商品等の購入 債権放棄	2,088	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

債権放棄については、取締役会決議をもって行ったものであります。

また、2,163百万円の関係会社整理損失引当金を計上し、当連結会計年度において関係会社整理損失繰入額を計上しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	澤田 秀雄	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 33.2	—	出資金の売却	11	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

出資金の売却価格は、双方協議の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 ベストワン ドットコム	東京都 渋谷区	132	旅行事業	—	クルーズ旅行商品等の販売	クルーズ旅行商品等の販売	91	受取手形及び売掛金	2

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

クルーズ旅行商品等の販売については、当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。

2. 株式会社ベストワン ドットコムは、当社代表取締役 澤田秀雄及びその近親者が議決権の100.0%を所有しております。

当連結会計年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	澤田 秀雄	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 33.2	—	資金の貸付	1,054	短期貸付金	1,054
							利息の受取	0	流動資産(その他)	0
							固定資産の売却	46	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	有限会社 秀インター	東京都 渋谷区	5	不動産賃貸管理	—	—	株式の取得	13	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 ベストワンドットコム	東京都 新宿区	281	旅行事業	—	クルーズ旅行商品等の販売	クルーズ旅行商品等の販売	94	受取手形及び売掛金	66

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 資金の貸付による利率については、市場金利を参考にし、個別交渉の上決定しております。
- (2) 固定資産の売却価格については、双方協議の上締結した契約書に基づいており、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (3) 株式の取得価格については第三者算定機関による株式価値の算定結果を基に決定しております。
- (4) クルーズ旅行商品等の販売については、当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。

2. 有限会社秀インターは、当社代表取締役 澤田秀雄及び近親者が議決権の100.0%を所有しております。
3. 株式会社ベストワンドットコムは、当社代表取締役 澤田秀雄及び近親者が議決権の58.2%を所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
1株当たり純資産額	1,466円13銭	1,538円56銭
1株当たり当期純利益金額	219円52銭	191円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	204円60銭	165円42銭

- (注) 1. 当社は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。(前連結会計年度363千株、当連結会計年度282千株)
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	13,259	10,971
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	13,259	10,971
期中平均株式数(千株)	60,401	57,352
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	△27	△39
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	(△27)	(△39)
普通株式増加数(千株)	4,268	8,733
(うち転換社債(千株))	(4,268)	(8,733)

- (注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式数を自己株式に含めて「期中平均株式数」を算定しております。(前連結会計年度405千株、当連結会計年度321千株)

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社の連結子会社であるH. I. S. ホテルホールディングス株式会社は、平成30年11月22日開催の取締役会決議に基づき、以下の子会社を住友林業株式会社と共同で設立いたしました。

1. 子会社設立の目的

当該子会社は、三重県多気町において開発中の滞在型複合施設「アクアイグニス多気」で中核となる宿泊施設の保有会社であります。H. I. S. ホテルホールディングス株式会社の宿泊施設運営に関するノウハウと住友林業株式会社の木や緑を活かした空間提供ノウハウ、並びに、当社グループの旅行事業との大きなシナジー効果を図ってまいります。

2. 設立する子会社の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 名称 | アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社 |
| (2) 所在地 | 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 |
| (3) 事業内容 | 宿泊施設の保有・管理・賃貸事業 |
| (4) 資本金 | 325百万円(注) |
| (5) 設立年月日 | 平成30年12月25日 |
| (6) 出資比率 | H. I. S. ホテルホールディングス株式会社(50.0%)
住友林業株式会社(50.0%) |

(注) 今後、出資比率に応じて段階的に増資する予定であり、最終の資本金及び資本準備金の合計額は6,780百万円の予定であります。

(株式取得による会社等の買収)

当社は平成31年1月8日の取締役会において、当社の子会社であるH. I. S. -Red Label Vacations Inc.

(注) がRed Label Vacations Inc. の資産と株式を取得することを決議し、同日付で資産及び株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 買収の目的

北米におけるさらなる旅行事業の強化・拡大を目的としております。

2. 買収の時期

平成31年3月(予定)

3. 資産及び株式譲渡契約の相手会社の名称

Red Label Holdings Inc.

4. 被取得企業の名称、事業内容、規模

- | | |
|----------|-----------------------------|
| (1) 名称 | Red Label Vacations Inc. |
| (2) 事業内容 | 旅行業 |
| (3) 規模 | 売上高 1,319百万カナダドル(平成30年10月期) |

5. 取得価額及び取得後の持分

- | | |
|----------|-------------|
| (1) 取得価額 | 約131百万カナダドル |
| (2) 持株比率 | 当社 100.0% |

(注) 現在、H. I. S. -Red Label Vacations Inc. に商号変更手続き中であります。

(報告セグメントの変更)

当社グループは、現在、宮城県角田市にバイオマス発電所を建設するなど、エネルギー事業の拡大を図っており、翌連結会計年度より、「エネルギー事業」セグメントを追加することといたしました。

これに伴い、当連結会計年度において「旅行事業」、「ハウステンボスグループ」、「ホテル事業」、「九州産交グループ」としていた報告セグメント区分を、翌連結会計年度より「旅行事業」、「ハウステンボスグループ」、「ホテル事業」、「九州産交グループ」、「エネルギー事業」へ変更いたします。

なお、変更後のセグメントによった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報は現在算定中であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 エイチ・ア イ・エス	2019年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債(注)2	平成26年 8月15日	20,073	20,033 (20,033)	—	なし	平成31年 8月30日
株式会社 エイチ・ア イ・エス	2024年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債(注)2	平成29年 11月16日	—	25,108	—	なし	平成36年 11月15日
株式会社 エイチ・ア イ・エス	第1回無担保社債	平成26年 10月23日	10,000	10,000 (10,000)	0.363	なし	平成31年 10月23日
株式会社 エイチ・ア イ・エス	第2回無担保社債	平成26年 10月23日	10,000	10,000	0.645	なし	平成33年 10月22日
株式会社 エイチ・ア イ・エス	第3回無担保社債	平成29年 2月20日	15,000	15,000	0.440	なし	平成36年 2月20日
株式会社 エイチ・ア イ・エス	第4回無担保社債	平成29年 2月20日	5,000	5,000	0.580	なし	平成39年 2月19日
合計	—	—	60,073	85,141	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	4,670.4	5,616
発行価額の総額(百万円)	20,000	25,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—	—
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月29日 至 平成31年8月16日	自 平成29年11月30日 至 平成36年11月1日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	—	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,474	17,992	0.31	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,847	11,008	0.25	—
1年以内に返済予定のリース債務	864	935	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	101,603	113,309	0.34	平成31年～36年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,211	2,406	—	平成31年～40年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	114,000	145,652	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、長期借入金のうち828百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係るものであり、借入金の利息については、支払利息として計上されないため、「平均利率」の計算に含めておりません。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金 ※	36,709	994	3,130	30,122
リース債務	642	561	431	475

※ 長期借入金828百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	164,509	341,247	510,438	728,554
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,957	8,713	11,203	20,695
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	1,302	3,555	4,440	10,971
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	22.64	61.92	77.39	191.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.64	39.35	15.45	114.01

(注) 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額及び、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたっては、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」をそれぞれ算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	119,518	137,177
売掛金	18,161	21,817
営業未収入金	5,237	4,416
有価証券	—	50
旅行前払金	23,606	28,698
前払費用	1,125	1,037
繰延税金資産	1,384	2,411
未収収益	147	98
短期貸付金	※2 2,306	0
関係会社短期貸付金	7,672	23,329
未収入金	2,156	4,728
その他	3,721	4,315
貸倒引当金	△0	△145
流動資産合計	185,036	227,937
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,418	4,694
車両運搬具	129	46
工具、器具及び備品	469	485
土地	1,083	6,345
その他	56	608
有形固定資産合計	5,158	12,179
無形固定資産		
商標権	17	18
電話加入権	82	82
ソフトウェア	3,140	2,504
その他	43	114
無形固定資産合計	3,283	2,720
投資その他の資産		
投資有価証券	8,650	12,155
関係会社株式	51,324	49,574
関係会社出資金	638	638
長期貸付金	※2 1,130	※2 1,132
関係会社長期貸付金	4,632	8,926
長期前払費用	44	50
繰延税金資産	1,478	1,300
差入保証金	4,702	4,952
破産更生債権等	179	179
その他	262	2,014
貸倒引当金	△1,785	△1,791
投資その他の資産合計	71,258	79,134
固定資産合計	79,700	94,034
繰延資産		
社債発行費	149	135
繰延資産合計	149	135
資産合計	264,887	322,107

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	16,748	19,415
1年内償還予定の社債	—	10,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	20,033
1年内返済予定の長期借入金	—	10,000
1年内返済予定の関係会社長期借入金	2,261	—
未払金	1,037	1,693
未払費用	1,736	1,834
未払法人税等	660	578
旅行前受金	51,456	60,128
保険料預り金	382	470
商品券	2,842	4,840
賞与引当金	2,384	2,874
役員賞与引当金	80	100
関係会社整理損失引当金	—	2,163
その他	2,088	2,857
流動負債合計	81,679	136,991
固定負債		
社債	40,000	30,000
転換社債型新株予約権付社債	20,073	25,108
長期借入金	94,136	106,128
退職給付引当金	3,980	3,265
役員退職慰労引当金	590	—
長期預り保証金	126	204
その他	707	1,309
固定負債合計	159,614	166,016
負債合計	241,294	303,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,000	11,000
資本剰余金		
資本準備金	3,661	3,661
その他資本剰余金	4	13
資本剰余金合計	3,665	3,674
利益剰余金		
利益準備金	246	246
その他利益剰余金		
別途積立金	27,565	27,565
繰越利益剰余金	4,228	4,466
利益剰余金合計	32,039	32,278
自己株式	△23,875	△28,611
株主資本合計	22,828	18,340
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	257	173
繰延ヘッジ損益	254	154
評価・換算差額等合計	512	328
新株予約権	252	431
純資産合計	23,593	19,099
負債純資産合計	264,887	322,107

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
売上高		
海外旅行売上高	370,480	398,127
国内旅行売上高	53,152	56,093
その他	5,101	5,406
売上高合計	※2 428,734	※2 459,627
売上原価		
海外旅行売上原価	325,769	353,170
国内旅行売上原価	47,363	49,548
その他	352	312
売上原価合計	※2 373,486	※2 403,030
売上総利益	55,248	56,596
販売費及び一般管理費	※1 52,665	※1 52,499
営業利益	2,582	4,096
営業外収益		
受取利息	666	603
受取配当金	862	3,029
為替差益	1,304	—
その他	264	213
営業外収益合計	※2 3,098	※2 3,846
営業外費用		
支払利息	577	638
関係会社株式評価損	187	—
為替差損	—	603
その他	273	144
営業外費用合計	※2 1,038	※2 1,386
経常利益	4,642	6,557
特別利益		
退職給付制度改定益	—	282
有償減資払戻差益	—	479
特別利益合計	—	761
特別損失		
投資有価証券評価損	—	330
関係会社株式評価損	—	239
貸倒引当金繰入額	316	145
関係会社整理損失引当金繰入額	—	2,163
関係会社債権放棄損	4,275	2,088
特別損失合計	4,592	4,966
税引前当期純利益	50	2,351
法人税、住民税及び事業税	370	1,080
法人税等調整額	△211	△766
法人税等合計	158	313
当期純利益又は当期純損失(△)	△108	2,038

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,000	3,661	4	3,665	246	27,565	12,149	39,960
当期変動額								
剰余金の配当				-			△1,361	△1,361
当期純損失（△）				-			△108	△108
分割型の会社分割による 減少				-			△6,450	△6,450
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			0	0				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	△7,921	△7,921
当期末残高	11,000	3,661	4	3,665	246	27,565	4,228	32,039

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△14,162	40,462	△165	△551	△716	77	39,822
当期変動額							
剰余金の配当		△1,361			-		△1,361
当期純損失（△）		△108			-		△108
分割型の会社分割による 減少		△6,450			-		△6,450
自己株式の取得	△9,999	△9,999			-		△9,999
自己株式の処分	287	287			-		287
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	422	806	1,228	175	1,404
当期変動額合計	△9,712	△17,634	422	806	1,228	175	△16,229
当期末残高	△23,875	22,828	257	254	512	252	23,593

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,000	3,661	4	3,665	246	27,565	4,228	32,039
当期変動額								
剰余金の配当				－			△1,707	△1,707
当期純利益				－			2,038	2,038
分割型の会社分割による 減少				－			△91	△91
自己株式の取得				－				－
自己株式の処分			9	9				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－				－
当期変動額合計	－	－	9	9	－	－	238	238
当期末残高	11,000	3,661	13	3,674	246	27,565	4,466	32,278

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△23,875	22,828	257	254	512	252	23,593
当期変動額							
剰余金の配当		△1,707			－		△1,707
当期純利益		2,038			－		2,038
分割型の会社分割による 減少		△91			－		△91
自己株式の取得	△5,000	△5,000			－		△5,000
自己株式の処分	264	273			－		273
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	△83	△100	△184	178	△5
当期変動額合計	△4,736	△4,488	△83	△100	△184	178	△4,493
当期末残高	△28,611	18,340	173	154	328	431	19,099

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～49年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に一括して費用処理を行っております。

(5) 関係会社整理損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

旅行売上高及び旅行売上原価は、出発日基準で計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象…外貨建営業未払金

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金」は、金額的重要性が増したため当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「貸倒引当金」は△0百万円であります。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金制度の廃止)

当社は取締役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しておりましたが、平成30年1月25日開催の第37回定時株主総会において、取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の議案が承認可決され、取締役の退職慰労金制度を廃止することとなりました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取崩し、打切り支給額の未払い分352百万円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(退職給付制度の移行)

当社は平成30年4月1日に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

これに伴い、当事業年度において「退職給付制度改定益」として、特別利益に282百万円を計上しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 以下の会社の銀行借入等に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

前事業年度 (平成29年10月31日)		当事業年度 (平成30年10月31日)	
ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. 株式会社エス・ワイ・エス	270千米ドル (30百万円)	ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. 株式会社エス・ワイ・エス	270千米ドル (30百万円)
Green World Hotels Co., Ltd.	900百万円	Green World Hotels Co., Ltd.	900百万円
	470,000千台湾ドル (1,757百万円)	H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	430,000千台湾ドル (1,596百万円)
			235百万円

(2) 以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

前事業年度 (平成29年10月31日)		当事業年度 (平成30年10月31日)	
・金額の定めのあるもの		・金額の定めのあるもの	
株式会社クオリタ	35百万円	株式会社クオリタ	35百万円
株式会社ジャパンホリデーラベル	40百万円	株式会社ジャパンホリデーラベル	40百万円
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	2,000千米ドル (226百万円)	HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	2,000千米ドル (226百万円)
ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.	7,000千米ドル (791百万円)	ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. 株式会社エイチ・アイ・エス 沖縄	7,000千米ドル (792百万円) 22百万円
・特に金額の定めのないもの		・特に金額の定めのないもの	
株式会社クオリタ	仕入債務に対する支払保証	株式会社クオリタ	仕入債務に対する支払保証
LY-HISトラベル株式会社	仕入債務に対する支払保証	LY-HISトラベル株式会社	仕入債務に対する支払保証
株式会社ジャパンホリデーラベル	仕入債務に対する支払保証	株式会社ジャパンホリデーラベル	仕入債務に対する支払保証
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	事業用借地権に対する支払保証	株式会社エイチ・アイ・エス 沖縄	仕入債務に対する支払保証
株式会社エイチ・アイ・エス 沖縄	事務所賃借料等に対する支払保証	株式会社エイチ・アイ・エス 沖縄	事務所賃借料等に対する支払保証
		H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	事業用借地権に対する支払保証

※2. その他

前事業年度 (平成29年10月31日)

短期貸付金2,306百万円のうち2,261百万円 (20,000千米ドル) 及び長期貸付金1,130百万円のうち1,130百万円 (10,000千米ドル) は、モンゴルにあるKhan Bank LLCに対するものであります。同社は、澤田ホールディングス株式会社 (代表取締役会長 澤田秀雄) の連結子会社であります。

当事業年度 (平成30年10月31日)

長期貸付金1,132百万円のうち1,132百万円 (10,000千米ドル) は、モンゴルにあるKhan Bank LLCに対するものであります。同社は、澤田ホールディングス株式会社 (代表取締役会長 澤田秀雄) の連結子会社であります。

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87.5%、当事業年度87.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12.5%、当事業年度12.1%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
広告宣伝費	6,375百万円	6,286百万円
給与・賞与	21,257	22,299
賞与引当金繰入額	2,250	2,647
役員賞与引当金繰入額	80	100
退職給付費用	875	433
役員退職慰労引当金繰入額	40	6
貸倒引当金繰入額	5	5
減価償却費・償却費	2,218	2,001

※2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	14,386百万円	16,335百万円
仕入高	96,464	103,712
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	896	3,049
営業外費用	207	102

(有価証券関係)

前事業年度 (平成29年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式51,191百万円、関連会社株式133百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成30年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式49,444百万円、関連会社株式130百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	760百万円	910百万円
関係会社整理損失引当金	—	662
旅行前受金	228	250
未払社会保険料	100	124
貸倒引当金限度超過額	53	99
未払事業所税	22	21
その他	218	387
繰延税金資産小計	1,384	2,455
評価性引当額	—	△44
繰延税金資産合計	1,384	2,411

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,219百万円	999百万円
貸倒引当金限度超過額	493	493
役員退職慰労引当金	180	—
長期未払金	—	107
資産除去債務費用否認	98	123
その他	186	261
繰延税金資産小計	2,177	1,986
評価性引当額	△576	△592
繰延税金資産合計	1,601	1,394
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△122	△93
繰延税金負債合計	△122	△93
繰延税金資産の純額	1,478	1,300

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	345.57	15.18
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△490.77	△37.66
前期確定申告差異	—	△0.73
住民税均等割等	336.59	7.04
還付法人税等	△300.05	—
評価性引当額の増加	327.21	2.57
税額控除等	36.42	△2.62
その他	31.16	△1.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	316.99	13.34

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,418	1,735	14	445	4,694	1,946
	車両運搬具	129	—	48	34	46	212
	工具、器具及び備品	469	223	9	198	485	2,272
	土地	1,083	5,261	—	—	6,345	—
	その他	56	587	12	22	608	36
	計	5,158	7,807	84	700	12,179	4,468
無形固定資産	商標権	17	6	—	4	18	—
	電話加入権	82	—	—	—	82	—
	ソフトウェア	3,140	673	2	1,306	2,504	—
	その他	43	91	18	2	114	—
	計	3,283	770	20	1,313	2,720	—

(注) 1. 建物の当期増加額1,735百万円は、主に不動産の購入1,465百万円等によるものであります。

2. 土地の当期増加額5,261百万円は、不動産の購入によるものであります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金(注)	1,785	1,936	—	1,785	1,936
賞与引当金	2,384	2,874	2,384	—	2,874
役員賞与引当金	80	100	80	—	100
役員退職慰労引当金	590	6	244	352	—
関係会社整理損失引当金	—	2,163	—	—	2,163

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)1,785百万円は、洗替によるものであります。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)352百万円は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う固定負債の「その他」への振替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取又は売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.his.co.jp
株主に対する特典	毎年4月及び10月末日現在において、株主名簿に記録のある100株以上の株式を所有する株主に、次の基準により株主優待券を発行する。 100株以上500株未満所有の株主 株主優待券2枚(2,000円相当) 500株以上1,000株未満所有の株主 株主優待券4枚(4,000円相当) 1,000株以上所有の株主 株主優待券6枚(6,000円相当) 100株以上所有の株主 ハウステンボス及びラグーナテンボス入場割引券各1枚(1枚の割引券で1名様につき500円相当。最大5名様まで利用可能。)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）平成30年1月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年1月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 平成29年11月1日 至 平成30年1月31日）平成30年3月2日関東財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日）平成30年6月4日関東財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日）平成30年9月3日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成30年4月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。

平成30年8月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成30年9月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成30年10月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成30年10月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。

平成30年11月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成31年1月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年1月25日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの平成29年11月1日から平成30年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社の平成30年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイチ・アイ・エスの平成30年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エイチ・アイ・エスが平成30年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年1月25日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エスの平成30年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。